

日本一

の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

平成27年度

第3回 日本一の健康長寿県構想推進会議

(H28.1.8)

日本一の健康長寿県構想の推進によって
実現を目指す本県の姿

保健分野 (1～6ページ)

医療分野 (7～11ページ)

福祉分野 (12～36ページ)

福祉保健所チャレンジプラン (37～41ページ)

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

1 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

Table with 5 columns: 1. 日本一の健康長寿県構想の推進方向 (Direction of the strategy), 2. 第2期 27年度までの取組 (27th fiscal year measures), 3. 28年度までの到達点 (成果目標) (28th fiscal year targets), 4. 29年度までの到達点 (成果目標) (29th fiscal year targets), 5. 30年度までの到達点 (成果目標) (30th fiscal year targets). The table details various health promotion initiatives such as cancer prevention, hypertension management, and lifestyle changes, including specific goals and implementation methods.

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

1 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度の到達点(成果目標)	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>3「よさこい健康プラン21」の推進</p>	<p>第2期 スタート時点</p>	<p>「重点」～「分野ごと」の着実な実施 それぞれの取組参照</p>	<p>H26年度の到達点(成果目標)</p>	<p>H26年度の成果と課題</p>	<p>H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組</p>	<p>H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標</p>
<p>【重点1】子どもの健康的な生活習慣定着の推進</p>	<p>○子どもの現状(H23年度) ・朝食を必ず食べる児童の割合 ・運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合 ・中等度・高度肥満傾向児の割合 小学5年生 男子59.9% 女子3.33% 小学5年生 男子53.4% 女子30.6% 小学5年生 男子5.9% 女子3.3%</p>	<p>○県民の現状(H23年) ・収縮期血圧130mmHg以上の人の割合 男性13.9% 女性13.4% ・喫煙率 男性:32.1%、女性:9.2% ・非喫煙率(H22年国民生活基礎調査) 男性:全国15位、女性:全国24位 ・「たばこを全く吸ったことが無い」又は「今月(この1ヶ月間)は吸っていない」人のうち、この1ヶ月に受動喫煙の機会を有する者の割合 家庭(ほぼ毎日) 9.2% 飲食店(1回以上) 43.0% 職場(1回以上) 33.1%</p>	<p>○子どもの現状(H23年度) ・朝食を必ず食べる児童の割合 小学5年生92.9% ・運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合 小学5年生30.6% ・中等度・高度肥満傾向児の割合 小学5年生 男子5.9% 女子3.3%</p>	<p>○県民の現状(H23年) ・収縮期血圧130mmHg以上の人の割合 男性13.9% 女性13.4% ・喫煙率 男性:32.1%、女性:9.2% ・非喫煙率(H22年国民生活基礎調査) 男性:全国15位、女性:全国24位 ・「たばこを全く吸ったことが無い」又は「今月(この1ヶ月間)は吸っていない」人のうち、この1ヶ月に受動喫煙の機会を有する者の割合 家庭(ほぼ毎日) 9.2% 飲食店(1回以上) 43.0% 職場(1回以上) 33.1%</p>	<p>○県民の現状(H23年) ・収縮期血圧130mmHg以上の人の割合 男性13.9% 女性13.4% ・喫煙率 男性:32.1%、女性:9.2% ・非喫煙率(H22年国民生活基礎調査) 男性:全国15位、女性:全国24位 ・「たばこを全く吸ったことが無い」又は「今月(この1ヶ月間)は吸っていない」人のうち、この1ヶ月に受動喫煙の機会を有する者の割合 家庭(ほぼ毎日) 9.2% 飲食店(1回以上) 43.0% 職場(1回以上) 33.1%</p>	<p>◆歯と口の状況 ・子供の平均むし歯本数⇒0.5本以下 ・40歳代の歯周病罹患率⇒15%以下 ・180201達成者の割合⇒40%以上</p>
<p>【重点2】高血圧対策の推進</p>	<p>※「心疾患・脳血管疾患対策のための特定健診の受診促進」参照</p>	<p>★1 教育委員会と連携した取組の推進 ・小中高校生を対象に、生活や健康に関する副読本等の教材を活用した健康教育を実施 ・学校関係者を対象にした研修会を実施 ★2 地域での取組強化 ・市町村職員(保健師・栄養士)等を対象とした研修会の実施 ・「よさこい健康プラン21」の分野ごとの取組を実施 ★3 推進体制の構築 ・告知票健康づくり推進協議会に子ども支援専門部会を設置 ・学校保健課題解決に向けた園域での検討</p>	<p>○朝食を必ず食べる児童の割合 H26年度: 男子⇒87.0%、女子⇒90.0% H26年度: 男子⇒57.0%、女子⇒37.0% ○運動やスポーツを習慣的にしている児童の割合 H26年度: 男子⇒3.1%、女子⇒2.7% ○中等度・高度肥満傾向児の割合 H26年度: 男子⇒5.9%、女子⇒4.7%</p>	<p>1 教育委員会と連携した取組の推進 ・小中高校生を対象に、生活や健康に関する副読本等の教材を活用した健康教育を実施 ・学校関係者を対象にした研修会(年次研修への組込、学校監督研修等)を実施 2 地域での取組強化 ・市町村職員(保健師・栄養士等)を対象とした研修会の開催 3 推進体制の構築 ・子ども支援専門部会での対策協議 ・学校経営計画に「健康教育」を位置づけ、体育・健康アドバイザーや指導主事の指導・助言によりPDCAサイクルに基づいた健康教育を実施</p>	<p>朝食を必ず食べる児童の割合 男子 87.0%以上、女子 90.0%以上 運動やスポーツを習慣的にしている児童の割合 男子 57.0%以上、女子 37.0%以上 中等度・高度肥満傾向児の割合 男子 3.1%以下、女子 2.7%以下</p>	<p>1 子どもの生活スタイル等の調査結果が良くなる 2 肥満傾向児の割合が減少する</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

1 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

【重点3】 日本一の健康長寿県構想の 目指す方向	第2期 スター・アース	これまで の取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿 ★は27年度からの新たな取組	H27年度の到達点(成果目標)	H27年度末の姿 ★はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>【重点3】 日本一の健康長寿県構想の 目指す方向</p> <p>(1) 禁煙対策 ○喫煙率(H23年高知県県民健康・栄養調査) 男性⇒32.19%、女性⇒9.29% (参考)市町村特定健診問診 H23) 喫煙率 男性⇒22.79%、女性⇒4.5% ○禁煙治療の受診者数(ニコチン依存症管理 療科の設置基準の報告(H22年度) ⇒2,784名 ○「喫煙を止めた者の割合」 (ニコチン依存症管理療科の設置基準報告 (H22年度)⇒57.5% ○禁煙治療に保険がつかえる医療機関 (H22年度)⇒73機関 ○とさ禁煙サポート・アース(H23年度まで) ⇒167名</p>	<p>(1) 禁煙対策 ①「たばこ対策の連携体制の確立」 ・医師会と連携した医師会委員対象の研修会 を都市医師会にご依頼 ・喫煙の健康への影響や禁煙治療等の普 及啓蒙、かかりつけ医からの禁煙の勧め ★高知家健康づくり支援薬局と連携した 禁煙指導 ②禁煙支援・治療の指導者養成事業 ・効果的な禁煙治療・禁煙指導が実施でき るよう、医師や市町村の保健指導従事者 等を対象としたe-ラーニングの研修を実施 ③とさ禁煙サポート・アースによる禁煙方法を 紹介する人材育成 ・禁煙希望者に対して、助言や禁煙方法を 提供する人材育成 ・禁煙サポート・アースによる禁煙外来情報の 提供(チラシの配布)</p>	<p>たばこをやめたい人がやめられるための、禁 煙治療につなげる取り組みを強化する。 ○参考)市町村特定健診問診) 喫煙率 H24: 男性 23.0%、女性 4.9% H25: 男性 23.89%、女性 5.1% ①「たばこ対策の連携体制の確立」 ・禁煙治療の受診者数 H23: 2,790人、H25: 1,489人 ・喫煙を止めた者の割合 H23: 56.4%、H25: 54.7% ・禁煙治療に保険がつかえる医療機関 H24: 84機関、H25: 99機関 ②禁煙支援・治療の指導者養成事業 受講者数: 120名 ③とさ禁煙サポート・アースの養成 養成者数: 180名 (参考)サポート・アースの養成者数) H24: 115名、H25: 274名</p>	<p>○喫煙率 H26年度 未把握⇒H28調査予定 (参考)市町村特定健診問診 H26) 喫煙率 H26: 男性 23.79%、女性 5.09% ○禁煙治療の受診者数 H26: 1,506人 ○喫煙を止めた者の割合 H26: 53.3% ○禁煙治療に保険がつかえる医療機関 H26年度⇒105機関 ○とさ禁煙サポート・アースの養成 養成者数⇒366名 H26までの総養成者数⇒922名 (参考)サポート・アースの養成者数) H26までの総養成者数⇒922名</p>	<p>①「たばこ対策の連携体制の確立」 ★禁煙治療費助成金事業 禁煙治療を希望する者のうち保険適応 要件を満たさない者に対し、当該治療費 の一部を助成する ・高知家健康づくり支援薬局と連携した禁煙 指導 ・支援薬局から禁煙への助言や禁煙治療の 紹介を実施 ②禁煙支援・治療の指導者養成事業 ・効果的な禁煙治療・禁煙指導が実施でき るよう、引き続きe-ラーニングの研修を実 施 ③とさ禁煙サポート・アースの養成 これまで養成したサポート・アースのフォロー アップ研修を各圏域で開催し、スキルアップ を図る 9/30 安芸、12/9 中央東 ・サポート・アースによる禁煙外来情報(チラシ) の周知</p>	<p>たばこをやめたい人がやめられるための、 禁煙治療につなげる取り組みを強化する。 ①「たばこ対策の連携体制の確立」 ・禁煙治療費助成金事業 ⇒5年度末を禁煙治療⇒103機関以上 ・市町村特定健診問診における喫煙率 ⇒H26年度以下 ②禁煙支援・治療の指導者養成事業 e-ラーニング研修受講者数⇒100名 ③とさ禁煙サポート・アースの養成 ・サポート・アースの質向上</p>	<p>○喫煙者と禁煙治療をつなぐ仕組みがで る ○禁煙治療の受診者及び喫煙を止めた人が 増加する ○禁煙治療を行う医療機関: 100ヶ所以上 ○地域において、とさ禁煙サポート・アースによ る声かけや情報提供がされている とさ禁煙サポート・アース数: 650名以上</p>	<p>○教育委員会と連携し、全学校において学 年に応じた効果的な喫煙防止教育が実施さ れる</p>
<p>(2) 受動喫煙防止対策 ○官公庁の施設内禁煙実施状況⇒52.9% ○小・中学校の施設内禁煙⇒91.0% このうち敷地内禁煙⇒41.0% (H23年度高知県禁煙・分煙実態調査) ○「たばこを全く吸ったことがない」人はこ の1ヶ月間に受動喫煙の機会を有する人の 割合 家庭(ほぼ毎日)⇒9.2% 飲食店(1回以上)⇒43.0% 職場(1回以上)⇒33.1% (H23年高知県県民健康・栄養調査) ○「空気もおいしい!」認定店⇒89店舗 (H23年11月)</p>	<p>・市町村本庁舎の禁煙化への働きかけの 強化 市町村に対し禁煙依頼文書及び健康増 進法(受動喫煙の防止)に関するチラシ の送付や福祉保健所による働きかけ ・受動喫煙防止の普及啓発 健康増進法に関するチラシを作成し、 事業所へ配布 ・受動喫煙防止対策に関するチラシを作成 し、乳幼児健康診等で配付 ・「空気もおいしい!」認定事業の周知 妊産婦及び乳幼児をターゲットとし、ファミ リ・レストラン等の禁煙・分煙を推進 ★受動喫煙防止対策を実施している事業所 を「ノンズモーキー応援施設」として登録し、 禁煙や受動喫煙防止に関する情報発信 施設とする</p>	<p>・官公庁の施設内禁煙実施: 禁煙率向上 ・学校の施設内禁煙: 禁煙率向上 ・「空気もおいしい!」認定事業: 認定店増 H24⇒8店舗、H25⇒9店舗 (参考)「空気もおいしい!」認定店数) 受動喫煙防止に取り組む事業所や店舗の 増加及び学校における敷地内禁煙等を進 める。</p>	<p>○官公庁の施設内禁煙実施状況: 未把握 (参考)市町村の受動喫煙実態調査 H26) 市町村本庁舎の禁煙⇒76% ○学校の施設内禁煙: 未把握 (参考)市町村の受動喫煙実態調査 H26) 小・中学校の施設内禁煙⇒98.7% このうち敷地内禁煙⇒49.8% (成果) ・市町村本庁舎及び小・中学校の受動喫煙 対策は進んでいる ○受動喫煙の機会を有する人の割合: 未把握 ○「空気もおいしい!」認定店⇒43店舗認定 H26までの総認定店舗数⇒136店舗 ・ノンズモーキー応援施設登録数⇒144施設 H26までの総登録施設数⇒225施設</p>	<p>・市町村本庁舎の禁煙化への働きかけの 強化(市町村保健衛生部門との連携) ・学校の施設内禁煙への働きかけを強化 (市町村教育委員会との連携) ・「空気もおいしい!」認定事業の継続 ・官公庁の禁煙化への働きかけの継続 ・「ノンズモーキー応援施設」登録事業の 継続</p>	<p>・市町村本庁舎の施設内禁煙実施⇒禁煙率 向上 ・学校の施設内禁煙⇒禁煙率向上</p>	<p>○市町村本庁舎: 全ての市町村で施設内禁 煙となっている ○小・中学校: 全ての学校が敷地内又は施設 内禁煙となっている</p>	<p>○教育委員会と連携し、全学校において学 年に応じた効果的な喫煙防止教育が実施さ れる</p>
<p>(3) 防煙対策 ○小・中学校の喫煙防止教育実施状況 ⇒薬物乱用防止教室等で実施されてい るようであるが実施は未把握</p>	<p>・禁煙教諭等を対象とした喫煙防止研修の 実施</p>	<p>・禁煙教諭等を対象とした喫煙防止研修 (参考)喫煙防止研修の参加者) H25: 禁煙教諭 27名、他教員 11名、 医療従事者等 23名 合計⇒61名</p>	<p>○小・中学校の喫煙防止教育実施状況 ⇒未把握 H27調査予定 ・禁煙教諭等を対象とした喫煙防止研修 参加者: 禁煙教諭 21名、他教員 10名 医療従事者等 10名 合計⇒41名 (課題) ・種多地域からの参加者が少ない</p>	<p>・禁煙教諭等を対象とした喫煙防止研修 種多地域にて開催 (H27.8/7) 参加者: 禁煙教諭 16名、他教員 2名、 医療従事者等 12名 合計⇒40名 ★小・中学校の喫煙防止教育実施状況調査 の実施</p>	<p>小・中学校の喫煙防止教育実施状況⇒ 80%以上</p>	<p>○教育委員会と連携し、全学校において学 年に応じた効果的な喫煙防止教育が実施さ れる</p>	<p>○教育委員会と連携し、全学校において学 年に応じた効果的な喫煙防止教育が実施さ れる</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

1 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指す本県の姿 ★は27年度からの新たな取組	H27年度の到達点(成果目標)	H27年度末の姿 □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>[1] 歯科保健対策の推進</p> <p>○1人平均のむし歯本数(12歳) H22年度 本県⇒1.3本(全国1.2本) (学校保健統計)</p> <p>○歯肉炎罹患率(12歳) H22年度 本県⇒4.99%(全国4.19%)</p> <p>○乳幼児健診でのフッ素塗布の実施 H22年度 本県⇒22市町村</p> <p>○フッ素洗口の実施 H22年度 本県⇒15市町村</p>	<p>(1)むし歯・歯肉炎予防対策 ○1人平均のむし歯本数(12歳) H22年度 本県⇒1.3本(全国1.2本) (学校保健統計)</p> <p>○歯肉炎罹患率(12歳) H22年度 本県⇒4.99%(全国4.19%)</p> <p>○乳幼児健診でのフッ素塗布の実施 H22年度 本県⇒22市町村</p> <p>○フッ素洗口の実施 H22年度 本県⇒15市町村</p>	<p>・むし歯予防講演会等によるむし歯予防・歯肉炎予防の周知・徹底 ・フッ素塗布、フッ素洗口の全市町村への拡大 ・市町村単位の推進検討会の開催</p>	<p>フッ素衣用に取組む市町村数⇒25市町村以上</p> <p>(参考:市町村数の変化) H23⇒16市町村、H25⇒24市町村</p>	<p>○1人平均のむし歯本数(12歳) H26年度 本県1.0本(全国1.0本) ○歯肉炎罹患率(12歳) H26年度 本県6.0%</p> <p>○乳幼児健診でのフッ素塗布の実施 H26年度 本県26/34 ○フッ素洗口の実施 H26年度 本県29/34</p> <p>(成果) ・フッ素洗口の実施率が上昇したことによりむし歯数が減少 (課題) ・フッ素洗口の地域間格差⇒実施率が低い市町村への重点対応が必要 ・歯肉炎罹患率は悪化⇒子どもの頃から健康教育(低学年)</p>	<p>・フッ素洗口未実施市町村には、校長会や養護教諭への説明会を通じて、フッ素洗口の実施を働きかけ ・むし歯予防講演会を開催し、むし歯予防・歯肉炎予防について周知 ・福祉保健所ごとに推進検討会を開催し、市町村の取組みを支援</p>	<p>・1人平均のむし歯本数(12歳)⇒1本以下 ・歯肉炎罹患率(12歳)⇒5%以下 ・全市町村で乳幼児健診でのフッ素塗布の実施 ・全市町村でのフッ素洗口の実施</p>	<p>◆1人平均のむし歯本数(12歳)1本以下 ◆歯肉炎罹患率(12歳) 3%以下 ◆フッ素洗口、フッ素塗布を実施する市町村の増加 ◆全市町村で乳幼児健診でのフッ素塗布の実施 22/34(H23) → 34/34 全市町村でのフッ素洗口の実施 15/34(H23) → 34/34</p>
<p>(2) 歯周病予防対策</p> <p>○進行した歯周病罹患率(40歳代) H23年度 本県⇒34.69%</p> <p>○歯間清掃用具を使用する人の割合 H23年度 本県⇒42.0%</p> <p>○定期健診を受ける人の割合 H23年度 本県⇒37.5%</p>	<p>・歯周病について正しい知識を啓発(歯周病啓発・啓蒙き指導等、定期健診の必要性)実施 ・歯周病予防普及啓蒙促進事業(イベントやHPによる歯科保健指導) ・歯科保健指導を行う人材育成研修実施 ・各地域で核となる人材育成研修実施 ・県民に広く知識啓蒙を行う公開講座実施</p>	<p>定期歯科健診受診等の保健行動の向上 (参考:市町村特定健診問診の変化) ・歯間清掃用具の使用 H23:46.2%⇒H24:48.1%⇒H25:49.0% ・歯科医院の定期受診 H23:39.8%⇒H24:41.2%⇒H25:42.4% ・歯ぐきからの出血 H23:23.0%⇒H24:21.6%⇒H25:21.7%</p>	<p>○進行した歯周病罹患率(40歳代) H26年度 未把握⇒H27調査予定 ○歯間清掃用具を使用する人の割合 H26年度 集計中(特定健診問診) ○定期健診を受ける人の割合 H26年度 集計中(特定健診問診)</p> <p>(成果) ・歯間清掃用具の使用や歯科医院の定期受診割合は上昇傾向</p>	<p>・歯周病について正しい知識の啓発(歯周病啓発・啓蒙き指導等、定期健診の必要性)実施 ・歯周病予防普及啓蒙促進事業(イベントやHPによる歯科保健指導) ・県民に広く知識啓蒙を行う公開講座実施</p>	<p>・進行した歯周病罹患率(40歳代)⇒20%以下 ・歯間清掃用具を使用する人の割合⇒50%以上 ・定期健診を受ける人の割合⇒50%以上</p>	<p>◆進行した歯周病罹患率(40歳代) 20%以下 ◆歯間清掃用具を使用する人の割合 50%以上 ◆定期健診を受ける人の割合 50%以上 ◆歯周病についての正しい知識をもった県民が増える</p>	
<p>(3) 高齢者等の歯科保健対策</p> <p>○在宅歯科連携室設置(H23年度) ○在宅歯科医療連携室整備 事業連携協議会開催(H23.10.7) ○在宅歯科医療機器の整備状況 H23年度⇒5歯科医院 ○貸し出し用在宅歯科医療機器 整備状況(H23年度) ・義歯調整用機器⇒22市町村 ・携帯用レントゲン⇒1台(高知支部) ・口腔ケア用機器⇒6市町村 ○かみかみ百歳体操を実施する市町村 H23年度 24市町村 ※高齢者福祉課で実施</p>	<p>・在宅歯科医療連携の仕組みの充実 ★在宅歯科医療機器の整備に対する助成の拡大 (計画年度:5年⇒4年に短縮) ・口腔ケアの重要性に関する啓蒙の実施 ・在宅歯科人材育成事業(在宅歯科医療提供者の人材育成)</p>	<p>在宅歯科診療の充実 (参考:在宅歯科連携室利用者数) H23:45名⇒H24:64名⇒H25:108名 H23:4機⇒H24:6機⇒H25:1機 H25年度未実施数 16機 参考:在宅歯科医療機器の整備 H23:4機⇒H24:6機⇒H25:1機 H25年度未実施数 16機 参考:かみかみ百歳体操実施市町村数 H23:24市町村⇒H24:27市町村</p>	<p>○在宅歯科連携室利用者数 H26年度 132名 ○在宅歯科医療機器の整備 H26年度 17機 ○かみかみ百歳体操実施市町村数 H26年度 未把握⇒H27調査予定</p> <p>(課題) ・在宅歯科連携室訪問患者数の拡大 ・増加している在宅がん患者への歯科医療対応</p>	<p>・在宅歯科医療連携室の運営と在宅歯科医療の啓蒙 ★がん医療連携推進するための医療従事者向け研修会の実施(3回以上) ・口腔ケアの実践等について、主に歯科衛生士の資質向上を図るための研修の実施(2回) ・在宅歯科医療機器等の整備整備への補助を実施(在宅歯科診療設備整備事業費補助金)</p>	<p>・在宅歯科連携室の利用者数⇒150件以上 ・在宅歯科医療機器等の整備整備補助 H27年度⇒7機以上 H27年度末の総施設数⇒40機以上 (全歯科医院の11%、40/373)</p>	<p>・圏域ごとに介護支援専門員や歯科医師を交えた検討会が開催され、地域の実情に応じた在宅歯科の提供ができていく。 (ネットワーク形成) ・「かみかみ百歳体操」などの口腔機能プログラムを実施する市町村の増加 ・在宅歯科医療機器が使用頻度に応じて、必要な地域(歯科医師市町村は除く)に整備され、各地域の歯科医院が活用できる。(※H25年度末に整備完了予定)</p>	
<p>(4) 圏域ごとの歯科保健対策の推進</p> <p>○基本計画が施行されるまでは、各圏域での歯科保健対策を協議する連絡会は設置されていない</p>	<p>・圏域ごとに歯科保健対策推進体制を構築(歯科保健地域連絡会(設立)を企画・立案、実施) ・H24年度に設置した歯科保健地域連絡会にて、各圏域ごとに歯科だけでなく、地域住民を含むさまざまな関係者との連携を強化し、「歯と口の健康づくり」を全身の健康につなげていく</p>	<p>歯科保健地域連絡会により地域の実情に応じた歯科保健対策を実施 (参考:フッ素衣用実施状況 幼・保・小・中) H23 H24 H25 安芸 5.2% 5.2% 13.9% 中央東 10.0% 9.3% 19.6% 高知市 1.8% 2.1% 4.5% 中央西 49.4% 50.6% 74.7% 須崎 39.0% 40.5% 63.0% 幡多 2.5% 3.3% 9.7%</p>	<p>・歯科保健地域連絡会の開催 (参考:フッ素衣用実施状況 幼・保・小・中) H26年度 安芸 46.1% 中央東 23.7% 高知市 4.5% 中央西 81.6% 須崎 79.5% 幡多 18.9%</p> <p>(成果) ・圏域ごとに、関係者の理解が深まるとともに課題意識が高まり、歯科保健事業が加速的に推進</p>	<p>・歯科保健地域連絡会開催(3圏域)</p>	<p>・圏域ごとのフッ素衣用実施状況が向上する</p>	<p>・関係者の連携が強化され、各地域で効果的な歯科保健対策を実施できるようになる</p>	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

1 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 ターゲット時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指す本県の姿 ★は27年度からの新たな取組	H27年度末の姿 □はH30年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>[2] 栄養・食生活改善推進</p> <p>※H23実績 ○野菜摂取量:277g ○食塩摂取量:9.7g ○食育応援店:109店舗 ○食育講座:33市町村 ○食育イベント:33市町村 ○食育イベント:33市町村 ○「やさしい日」のイベント:7回、1,273名</p> <p>○出前講座:3回、142名</p> <p>○食生活改善推進員数:1,986名</p>	<p>(1) 食育の推進(朝食や野菜摂取の向上、バランス食の啓発) ・食育応援店は直販所等に拡大し、簡単にコンビニや高知県産食材を使ったレシピを配布 ・「食育講座」や「食育イベント」を活用して、野菜500gの摂取や減塩の取組を実施 ・朝食&野菜で健康! キャンペーンを、8月31日「やさしい日」に県内一斉に実施 ・野菜たっぷりレシピの試食 ・減塩や果物摂取の取組も併せて行う</p> <p>(2) 生活習慣病予防・介護予防の取組 ・職場への出前講座を強化</p> <p>(3) 人材育成 ・食生活改善推進員の養成と活動支援</p>	<p>・食育の重要性や野菜摂取の必要性を県民に広く啓発し、食育の推進や生活習慣病予防へ繋げるために、食育応援店を130店舗に拡大する。</p> <p>(参考) 食育応援店の認定推移 H23:109店舗、H24:109店舗、H25:109店舗 H26:132.4mmHg、女性128.4mmHg H24 男性131.6mmHg、女性127.3mmHg H25 男性130.4mmHg、女性127.0mmHg</p>	<p>(1) 食育の推進 ○野菜摂取量:未把握⇒H26調査予定 ○食塩摂取量:未把握⇒H26調査予定 ○食育応援店:112店舗 ○食育講座:32市町村 延べ42回、1,100名 ○食育イベント:33市町村 延べ36回、6,473名 ○「やさしい日」のイベント:22回 参加延べ人数は未把握</p> <p>(参考) 市町村特定健康診断結果・問診 H26) 収縮期血圧の平均値 男女とも⇒累計中</p> <p>(課題) ・食育応援店を活用した食育事業の更なる展開</p> <p>(2) 生活習慣病予防・介護予防の取組 ○出前講座⇒3回、142名</p> <p>(3) 人材育成 ○食生活改善推進員数:1,864名</p> <p>(成果) ・食生活改善推進協議会活動の活性化を図るため、健康づくり婦人会との協働事業の調整を経てH27年度から実施予定</p>	<p>(1) 食育の推進 ・食育応援店の拡充(150店以上(主に小規模店舗へ拡充)) ・食育応援店を活用して、減塩、野菜や果物摂取、朝食摂取のイベントの開催</p> <p>(2) 生活習慣病予防・介護予防の取組 ・職場への出前講座を強化 ・減塩レシピ集を作成し、減塩の啓発</p> <p>(3) 人材育成 ・食生活改善推進員の養成と活動支援、健康づくり婦人会との協働事業実施を図り、負担感の軽減を図る。</p>	<p>(1) 食育の推進 ・野菜摂取と減塩の必要性が理解される。 ・食育応援店⇒150店舗以上 ・食育講座と食育イベントを全市町村で実施 ・「やさしい日」のイベント:22回所で開催(H25年度達成済)⇒H26以降は食育応援店と協働した取組を併用して開催</p> <p>(2) 生活習慣病予防・介護予防の取組 ・生活習慣病予防や低栄養予防の必要性が理解される</p> <p>(3) 人材育成 ・食生活改善推進員・委員の減少率を県の人口減少率以下とする。 (現時点で1,864名まで減少しており2,000名維持は困難)</p>	<p>(1) 食育の推進 ・野菜摂取と減塩の必要性が理解される。 ・食育応援店:150店舗以上 ・食育講座と食育イベントを全市町村で実施 ◆「やさしい日」のイベント:22回所で開催</p> <p>(2) 生活習慣病予防・介護予防の取組 ・生活習慣病予防や低栄養予防の必要性が理解される</p> <p>(3) 人材育成 ◆食生活改善推進員:2,000名を維持</p>
<p>[3] 運動の推進</p> <p>○日常生活における歩数の増加 20歳～64歳 男性 7,358歩、女性 6,752歩 65歳以上 男性 5,806歩、女性 4,876歩 ○運動習慣者の割合の増加 20歳～64歳 男性 23.0%、女性 23.1% 65歳以上 男性 41.4%、女性 27.0%</p> <p>※参考) 市町村特定健康診断(H23) ・身体活動を1日1時間以上実施 男性 57.0%、女性 57.0% ・1日30分以上の運動を週2日以上1年以上男性 43.6%、女性 38.8%</p>	<p>・運動の効果や、手軽にできる運動について、健康教育の実施 ・運動できる施設やイベント・活動団体の情報提供 ・健康づくりを推進する組織・団体等による地域でのウォーキング等支援(ウォーキングマップの活用)</p>	<p>・運動の大切さ、体を動かすことの楽しさの理解や運動できる環境の整備が進む</p> <p>(参考) 市町村特定健康診断(H26) ・身体活動を1日1時間以上実施 H24 男性 57.6%、女性 57.1% H25 男性 57.1%、女性 57.3% ・1日30分以上の運動を週2日以上1年以上 H24 男性 43.8%、女性 43.9% H25 男性 39.0%、女性 40.2%</p>	<p>○日常生活における歩数の増加 H26年度 未把握⇒H28調査予定 ○運動習慣者の割合の増加 H26年度 未把握⇒H28調査予定</p> <p>(参考) 市町村特定健康診断(H26) ・身体活動を1日1時間以上実施(H26) 男性⇒56.7% 女性⇒57.3% ・1日30分以上の運動を週2日以上1年以上男性⇒44.0% 女性⇒40.0%</p> <p>(課題) 運動に関する健康教育や啓発が不十分。生涯を通じて健康づくりに向け、リーフレットの全戸配布を行う。</p>	<p>運動に関する啓発の実施 ・全戸配布リーフレットでの啓発 ・情報誌での啓発 ・テレビ・健康づくりやウォーキング等の啓発 ・健康応援ハンドブック等を活用した健康教育</p>	<p>・運動の大切さ、体を動かすことの楽しさが理解できる環境の整備が進む ・日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している者の割合</p> <p>(市町村特定健康診断) ・身体活動を1日1時間以上実施⇒男女とも80% ・1日30分以上の運動を週2日以上1年以上⇒男性 45%以上、女性 40%以上</p>	<p>・運動の大切さ、体を動かすことの楽しさが理解される ・各市町村等で運動できる施設の情報やウォーキングマップが作成され、運動できる環境が整備される</p> <p>※参考) 次回県民健康・栄養調査はH28年であるため特定健康診断を利用) (市町村特定健康診断) 身体活動を1日1時間以上実施 男女とも60%</p>
<p>[4] 十分な栄養と十分な休養の推進</p> <p>○睡眠による休養を十分にとれていない人の割合 15.3%</p> <p>※参考) 市町村特定健康診断(H23) ・睡眠で休養が十分とれている人の割合 男性 77.2%、女性 73.0%</p>	<p>・十分な休養や睡眠をとることの普及啓発 情報誌「Kトラ」10月号 テレビ「健康づくり」や「ちちまも」啓発 5回</p>	<p>・十分な休養や睡眠をとることの必要性の理解が進む</p> <p>(参考) 市町村特定健康診断(H26) ・睡眠で休養が十分とれている人の割合 H24 男性 76.7%、女性 72.7% H25 男性 76.3%、女性 72.8%</p>	<p>○睡眠による休養を十分にとれていない人の割合 H26年度 未把握⇒H28調査予定</p> <p>※参考) 市町村特定健康診断(H26) ・睡眠で休養が十分とれている人の割合 男性⇒75.7%、女性⇒72.8%</p> <p>(課題) 休養に関する健康教育や啓発が不十分。</p>	<p>十分な休養や睡眠に関する啓発の実施 全戸配布リーフレットでの啓発 テレビ「健康づくり」や「ちちまも」での啓発 健康応援ハンドブック等を活用した健康教育</p>	<p>・十分な休養や睡眠をとることの必要性の理解が進む</p> <p>(市町村特定健康診断) ・睡眠で休養が十分とれている人の割合⇒男性 80%以上、女性 75%以上</p>	<p>・十分な休養や睡眠をとることの必要性が理解される</p>
<p>[5] 適正飲酒の推進</p> <p>○生活習慣病のリスクを高める量を飲んでいる人の割合 8.2%</p> <p>※参考) 市町村特定健康診断(H23) ・毎日3合以上の飲酒量の人割合 男性 20.7%、女性 7.1%</p>	<p>・適正飲酒・休肝日の普及啓発 情報誌「Kトラ」10月号 テレビ「健康づくり」や「ちちまも」啓発 5回</p>	<p>・適正飲酒や休肝日を作ることの必要性の理解が進む</p> <p>(参考) 市町村特定健康診断(H26) ・毎日3合以上の飲酒量の人割合 H24 男性 20.2%、女性 6.1% H25 男性 21.9%、女性 7.1%</p>	<p>・適正飲酒や休肝日に関する啓発の実施 全戸配布リーフレットでの啓発 テレビ「健康づくり」や「ちちまも」での啓発 健康応援ハンドブック等を活用した健康教育</p>	<p>・適正飲酒や休肝日に関する啓発の実施 全戸配布リーフレットでの啓発 テレビ「健康づくり」や「ちちまも」での啓発 健康応援ハンドブック等を活用した健康教育</p>	<p>・適正飲酒や休肝日を作ることの必要性の理解が進む</p> <p>(市町村特定健康診断) ・毎日3合以上の飲酒量の人割合⇒男性 20%以下、女性 5%以下</p>	<p>・適正飲酒や休肝日を作ることの必要性が理解される</p>
<p>[6] 健康管理</p> <p>○特定保健指導実施率(H22) 市町村国保 本県 18.5% (全国第26位) 全国 20.8%</p> <p>(参考) 市町村特定健康診断結果・問診 H22) 収縮期血圧の平均値 男性 132.1mmHg、女性 127.9mmHg 喫煙率 男性 25.7%、女性 5.1%</p>	<p>・保健指導実施者の人材育成 保険者協議会研修会 心血管病対策研修会 ○保健指導研修会 保健指導分科評価研修会 福祉保健所担当者会 市町村ヒアリング ・特定保健指導を受けることの啓発実施 情報誌「Kトラ」17月号</p>	<p>・高血圧と喫煙の保健指導内容が充実される</p> <p>(参考) 市町村特定健康診断結果・問診) 収縮期血圧の平均値 H23 男性 132.4mmHg、女性128.4mmHg H24 男性 131.6mmHg、女性127.3mmHg H25 男性 130.4mmHg、女性127.0mmHg 喫煙率 H23 男性 22.7%、女性 4.5% H24 男性 23.0%、女性 4.9% H25 男性 23.8%、女性 5.1% (参考) 市町村特定保健指導実施率) H23: 18.5%、H24: 18.7%、H25: 16.6%</p>	<p>・特定保健指導実施率(H25年度) 16.6%</p> <p>(参考) 市町村特定健康診断結果・問診 H26) 収縮期血圧の平均値 男性⇒130.9mmHg、女性⇒127.2mmHg 喫煙率 男性⇒23.7%、女性⇒5.0%</p> <p>(課題) ・実施率が低下。保健指導実施率向上対策のため、国保保健事業等を利用した特定保健指導未利用者への利用動機を推進</p>	<p>・保健指導実施者の人材育成 保健指導実施者向け研修会の実施 高血圧と喫煙に対する保健指導の徹底 研修会を実施し、保健指導技術を習得することで、指導の充実を図る ・特定保健指導の重要性について啓発 医療機関向けポスターでの啓発 情報誌での啓発 ・特定保健指導未利用者への利用動機を市町村に働きかける</p>	<p>・高血圧と喫煙の保健指導内容が充実される</p> <p>(参考) 市町村特定健康診断結果・問診) 収縮期血圧の平均値⇒130mmHg以下 喫煙率⇒男性 23%以下、女性 5%以下</p>	<p>・高血圧と喫煙の保健指導内容が充実される</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

1 県民とともに医療環境を守り育てる

1 本県の健康長寿県構想の目指す方向	これまで取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組	H27年度末の到達点（成果目標）	H27年度末の姿 H26年度末の姿 H27年度末の姿 H28年度末の姿 H29年度末の姿 H30年度末の姿 H31年度末の姿 H32年度末の姿 H33年度末の姿 H34年度末の姿 H35年度末の姿 H36年度末の姿 H37年度末の姿 H38年度末の姿 H39年度末の姿 H40年度末の姿 H41年度末の姿 H42年度末の姿 H43年度末の姿 H44年度末の姿 H45年度末の姿 H46年度末の姿 H47年度末の姿 H48年度末の姿 H49年度末の姿 H50年度末の姿 H51年度末の姿 H52年度末の姿 H53年度末の姿 H54年度末の姿 H55年度末の姿 H56年度末の姿 H57年度末の姿 H58年度末の姿 H59年度末の姿 H60年度末の姿 H61年度末の姿 H62年度末の姿 H63年度末の姿 H64年度末の姿 H65年度末の姿 H66年度末の姿 H67年度末の姿 H68年度末の姿 H69年度末の姿 H70年度末の姿 H71年度末の姿 H72年度末の姿 H73年度末の姿 H74年度末の姿 H75年度末の姿 H76年度末の姿 H77年度末の姿 H78年度末の姿 H79年度末の姿 H80年度末の姿 H81年度末の姿 H82年度末の姿 H83年度末の姿 H84年度末の姿 H85年度末の姿 H86年度末の姿 H87年度末の姿 H88年度末の姿 H89年度末の姿 H90年度末の姿 H91年度末の姿 H92年度末の姿 H93年度末の姿 H94年度末の姿 H95年度末の姿 H96年度末の姿 H97年度末の姿 H98年度末の姿 H99年度末の姿 H100年度末の姿
<p>医師の確保 H22年度末 551人 (H10年度末 802人)</p> <p>○40歳未満医師数 H22年度末 551人 (H10年度末 802人)</p> <p>○県内初期臨床研修医数 H23年度末 39人</p> <p>○高知大学医学部採用医師数 H22年度末 13人 H23年度末 15人</p>	<p>これまで取組 ★は26年度からの新たな取組</p> <p>1 中長期的な医師確保対策 【県事業】 (1) 医師養成等の卒業後の県内定着の促進 ・ 医師養成奨励金 ・ 特定科目臨床研修奨励金 ・ 地域医療支援センターの運営 【医療再生機構等】 (2) 若手医師にこころの懸念があるキャリア形成環境の整備 ・ 指導医の育成及び確保支援事業 ・ 県立大学・初任者の意向調査支援事業 ・ 若手医師のキャリア形成支援事業 ・ 地域医療支援センターの運営 ・ 後期研修医の確保及び向上支援事業 ・ 県立大学総合病院の確保 ・ 安芸保健医療圏連携推進</p> <p>2 短期的な医師確保対策 【県事業】 (1) 救急勤務医師、新生児・分娩担当医師手当支給の支援により処遇改善を図り、医師の定着を促進する。 【医療再生機構等】 (2) 女性医師確保支援事業 (3) 県外からの医師の招へい及び主任医師への支援 (4) 県外医師確保のための情報収集及び勧誘</p>	<p>H26年度末の到達点（成果目標）</p> <p>1 医学士・若手医師の育成支援の充実 ・ 県内初期臨床研修医採用数 H27年度末：60人以上 ・ 初期臨床研修終了者の県内定着率 H27年度末：80%以上 ・ 高知大学医学部採用医師数 H27年度末：20人以上 ・ キャリア形成プログラム等の提示 2 県外からの即戦力医師の招聘 ・ 県、再生機構が関与した県外からの主任医師 7人以上</p>	<p>H26年度の成果と課題</p> <p>1 医学士・若手医師の育成支援の充実 ・ 県内初期臨床研修医採用数 H27年度末：58名（H26：52名、H25：46名） ・ 医師養成奨励金受給者の継続率 H27年度末：53%（H26：52%、H25：52%） ・ 初期臨床研修終了者の県内定着率 H27年度末：80%（H26：76%、H25：62%） ・ 高知大学医学部採用医師数 H27年度末：24名（H26：19名、H25：14名） 2 県外からの即戦力医師の招聘 ・ 県、再生機構が関与した県外からの主任医師 H26年度末：3名（H26：1名） H27年度末：3名（H26：1名）</p>	<p>H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組</p> <p>1 医学士・若手医師の育成支援の充実 ・ 医師養成奨励金受給者へのフォローアップ ・ 医師養成奨励金の活用 ・ 地域医療支援センターへの支援 ・ 高知大学医学部採用医師の確保 ・ 後期研修医の確保及び向上支援 ・ 若手医師のキャリア形成支援 ・ 指導医の育成及び向上支援 ★新研修医等に対する技術研修支援 ★県外からの即戦力医師の招聘 2 県外からの即戦力医師の招聘 ・ 県、再生機構が関与した県外からの主任医師 H27年度末：7名以上 ・ 県との連携事業により県外大学から派遣される医師 H28年度末：40名</p> <p>2 県外からの即戦力医師の招聘 ・ 県、再生機構が関与した県外からの主任医師 H27年度末：7名以上 ・ 県との連携事業により県外大学から派遣される医師 H28年度末：40名</p>	<p>H27年度末の到達点（成果目標）</p> <p>1 医学士・若手医師の育成支援の充実 ・ 県内初期臨床研修医採用数 H28年度末：60名 ・ 医師養成奨励金受給者の継続率 H28年度末：53% ・ 初期臨床研修終了者の県内定着率 H28年度末：80% ・ 高知大学医学部採用医師数 H28年度末：40名</p>	<p>H27年度末の姿 H26年度末の姿 H27年度末の姿 H28年度末の姿 H29年度末の姿 H30年度末の姿 H31年度末の姿 H32年度末の姿 H33年度末の姿 H34年度末の姿 H35年度末の姿 H36年度末の姿 H37年度末の姿 H38年度末の姿 H39年度末の姿 H40年度末の姿 H41年度末の姿 H42年度末の姿 H43年度末の姿 H44年度末の姿 H45年度末の姿 H46年度末の姿 H47年度末の姿 H48年度末の姿 H49年度末の姿 H50年度末の姿 H51年度末の姿 H52年度末の姿 H53年度末の姿 H54年度末の姿 H55年度末の姿 H56年度末の姿 H57年度末の姿 H58年度末の姿 H59年度末の姿 H60年度末の姿 H61年度末の姿 H62年度末の姿 H63年度末の姿 H64年度末の姿 H65年度末の姿 H66年度末の姿 H67年度末の姿 H68年度末の姿 H69年度末の姿 H70年度末の姿 H71年度末の姿 H72年度末の姿 H73年度末の姿 H74年度末の姿 H75年度末の姿 H76年度末の姿 H77年度末の姿 H78年度末の姿 H79年度末の姿 H80年度末の姿 H81年度末の姿 H82年度末の姿 H83年度末の姿 H84年度末の姿 H85年度末の姿 H86年度末の姿 H87年度末の姿 H88年度末の姿 H89年度末の姿 H90年度末の姿 H91年度末の姿 H92年度末の姿 H93年度末の姿 H94年度末の姿 H95年度末の姿 H96年度末の姿 H97年度末の姿 H98年度末の姿 H99年度末の姿 H100年度末の姿</p> <p>「若手医師の増加により医師の確保が実現されている」 「看護職員の確保が進展している」</p>
<p>○看護師等養成奨励金 H23年度末 67% H23年度末 8人</p> <p>○助産師緊急確保対策 H23年度末 8人</p>	<p>3 看護職員の確保 (1) 奨励金受給者の指定医療機関への就職促進 ・ 看護学生の県内就職率の増加 ・ 看護師等養成奨励金の交付事業 ・ 中山北部での看護職員確保の取組を強化 （看護職員養成所での奨励金交付事業説明、指定医療機関の情報提供、就職説明会の開催） (2) 就業環境改善、派遣促進 ・ 看護業務の効率化、勤務環境改善のためのアトバイザーの派遣 ・ 新人看護職員を対象とする研修 ・ 新人看護職員研修、多岐岐合同研修 ・ 新人看護職員等の育成・指導を行う者を対象とする研修 ・ 看護監督者支援研修、★教育担当者、★地域指導者支援研修、看護教員研修、実習指導者研修 ・ 資力向上研修 （がん中核、健康増進中核、救急看護中核） ・ 若手看護職員の確保を支援するための研修希望者への研修や医療機関へのマッチング支援、ふれあい看護体験、チームアップ事業 ★高知県の看護を考える検討委員会の設置 (3) 県内で勤務する助産師の確保 ・ 助産師緊急確保対策奨励金交付事業 ・ 新人助産師合同研修</p>	<p>3 看護職員の確保 (1) 奨励金受給者の指定医療機関への就職率と看護学生の県内就職率を増加させる。 (2) 就業環境改善等を行うことで看護職員の離職率（新人看護職員離職率を含む）を下げる。</p>	<p>(1) 奨励金受給者の指定医療機関への就職促進 ・ 奨励金受給者で就職した者のうち、指定医療機関に就職した者の割合は93.1%（H26年度76.9%） ・ 看護学生の県内就職率 （男女：12人、中央：5人、高橋：7人、安芸：3人） ○看護学校卒業者のうち県外就職者が約3割を占め、県内就職を促める対策が必要 (2) 就業環境改善、派遣促進 ・ 看護業務の効率化、勤務環境改善のためのアトバイザーの派遣 ・ 新人看護職員を対象とする研修 ・ 新人看護職員研修、多岐岐合同研修 ・ 新人看護職員等の育成・指導を行う者を対象とする研修 ・ 看護監督者支援研修、★教育担当者、★地域指導者支援研修、看護教員研修、実習指導者研修 ・ 資力向上研修 （がん中核、健康増進中核、救急看護中核） ・ 若手看護職員の確保を支援するための研修希望者への研修や医療機関へのマッチング支援、ふれあい看護体験、チームアップ事業 ★高知県の看護を考える検討委員会の設置 (3) 県内で勤務する助産師の確保 ・ 助産師緊急確保対策奨励金交付事業 ・ 新人助産師合同研修</p>	<p>3 看護職員の確保 (1) 奨励金受給者の指定医療機関への就職促進 ・ 看護学生の県内就職率の増加 ・ 看護師等養成奨励金の交付事業 ・ 中山北部での看護職員確保の取組を強化 （看護職員養成所での奨励金交付事業説明、指定医療機関の情報提供、就職説明会の開催） (2) 就業環境改善、派遣促進 ・ 看護業務の効率化、勤務環境改善のためのアトバイザーの派遣 ・ 新人看護職員を対象とする研修 ・ 新人看護職員研修、多岐岐合同研修 ・ 新人看護職員等の育成・指導を行う者を対象とする研修 ・ 看護監督者支援研修、★教育担当者、★地域指導者支援研修、看護教員研修、実習指導者研修 ・ 資力向上研修 （がん中核、健康増進中核、救急看護中核） ・ 若手看護職員の確保を支援するための研修希望者への研修や医療機関へのマッチング支援、ふれあい看護体験、チームアップ事業 ★高知県の看護を考える検討委員会の設置 (3) 県内で勤務する助産師の確保 ・ 助産師緊急確保対策奨励金交付事業 ・ 新人助産師合同研修</p>	<p>1 奨励金受給者の指定医療機関への就職率と看護学生の県内就職率を増加させる。 2 就業環境改善等を行うことで看護職員の離職率（新人看護職員離職率を含む）を下げる。</p>	<p>●看護職員の確保 (1) 看護師、准看護師 ・ 県内の主な急性期病院や中山北部地域の医療機関で働く看護師等を一定数確保している ◆看護師等養成奨励金受給者の指定医療機関就職率 H23年度末 67% → H27年度末 80% (2) 助産師 ・ 助産師緊急確保対策奨励金受給者の新規県内就職者数 H24年度末 6名 → H27年度末 14名</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

県民とともに医療環境を守り育てる

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組	16年度までの取組	17年度までの取組	17年度末の到達点(成果目標)	17年度末の姿
4 高知医療立地推進の推進	<p>○医療目標 病床利用率(目標) 100% (精神) : 75% (一般) : 86.5% (精神) : 52.2%</p>	<p>○あき総合病院 ○第4.5期経営健全化計画(16~17年度)の着実な実行 ○第5期経営健全化計画(18~19年度)の策定(18年度予定)</p>	<p>○あき総合病院 (1)経営改善 ○経営目標 病床利用率(17年度累計) (一般) : 91.3% (精神) : 88.5%</p>	<p>○あき総合病院 (1)経営改善 ○経営目標 病床利用率 ★○第5期経営健全化計画(18~19年度)の策定</p>	<p>○あき総合病院 (1)経営改善 ○経営目標 病床利用率 (一般) : 84.0% (精神) : 86.7%</p>	<p>○あき総合病院 (1)経営改善 ○経営目標 病床利用率 (一般) : 90.2% (精神) : 89.3%</p>
○医師数(一般科) H24.4: 20人	<p>○医師数 H24.4: 48人</p>	<p>○あき総合病院 ○地域の甲斐病院としての機能充実 ○高知大学に対する医師の派遣要請の継続 ○常勤医不在診療科の解消 ○病棟本体等の建設 ○あき総合病院の運営体制・運営システムの検討</p>	<p>○あき総合病院 (1)経営改善 ○あき総合病院(17年度末) ○あき総合病院(18年度末) ○あき総合病院(19年度末)</p>	<p>○あき総合病院 (1)経営改善 ○あき総合病院(17年度末) ○あき総合病院(18年度末) ○あき総合病院(19年度末)</p>	<p>○あき総合病院 (1)経営改善 ○あき総合病院(17年度末) ○あき総合病院(18年度末) ○あき総合病院(19年度末)</p>	<p>○あき総合病院 (1)経営改善 ○あき総合病院(17年度末) ○あき総合病院(18年度末) ○あき総合病院(19年度末)</p>
○災害訓練 H23年度: 6回	<p>○災害訓練 H24.1 H23年度: 6回</p>	<p>○災害訓練 H24.1 H23年度: 6回</p>	<p>○災害訓練 H24.1 H23年度: 6回</p>	<p>○災害訓練 H24.1 H23年度: 6回</p>	<p>○災害訓練 H24.1 H23年度: 6回</p>	<p>○災害訓練 H24.1 H23年度: 6回</p>
○災害訓練 H23.11 H23.12	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>
○災害訓練 H23.11 H23.12	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>
○災害訓練 H23.11 H23.12	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>
○災害訓練 H23.11 H23.12	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>
○災害訓練 H23.11 H23.12	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>
○災害訓練 H23.11 H23.12	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>	<p>○災害訓練 H23.11 H23.12</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

<p>日本一の健康長寿県構想の目指す方向</p>	<p>第2期スタート時点</p>	<p>これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組</p>	<p>H26年度の成果と課題</p>	<p>27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組</p>	<p>H27年度末の到達点(成果目標)</p>	<p>27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標</p>
<p>1 ともに支え合う地域づくり</p>	<p>・地域福祉計画策定 H23年度末 策定済 23市町村 ・地域福祉活動計画策定 H23年度末 策定済 23社協</p>	<p>これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組</p> <p>□こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進</p> <p>○こうち支え合いチャレンジプロジェクトの活動を活性化 ○住民同士がつながり、地域コミュニティの活動を活性化 * 地域でアクションプランの実現 * 話し合い→集い・交流→健康づくり → 生きがいづくり → 住民相互の声かけや見守り活動 隣近所との交流・活動から、地域のつながりを再構築することで、住民同士の声かけや、日常的な「見守り活動」の展開へ</p> <p>○地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築 * あったかふれあいセンターや社会福祉協議会などが核となり、小地域見守りネットワークを構築 ・ 自主防災組織・民生委員・町内会長・老人クラブ・食生活改善推進員・健康づくり委員会などが参加 ・ 行政をはじめとする専門職の参加・連携による支援 ・ 定期的に話し合い、見守り状況の確認、二一を早期に発見することで、専門職を含めた「地域全体」で課題に対応</p> <p>★地域福祉と防災・減災対策の連携 * 災害時の避難支援体制及び日ごろの見守り体制の構築を一体的に推進するための仕組みづくり ・ 支え合いの地域づくり事業費補助金の活用 ・ あったかふれあいセンターや、自主防災組織等を中心とした地域活動との連携 ・ 25年度に作成した避難支援の手引やリーフレットについて、市町村での活用を依頼するとともに、市町村協や民生委員、自主防災組織等への配布を依頼</p> <p>【その他の地域福祉支援策】 ○地域福祉アクションの実践活動を支援 * 県社協と連携し、市町村・市町村社協の取組を支援 * 「社協職員」「あったか職員」が、地域の活動を、きめ細かく支援 ○地域福祉の人材育成 * 地域福祉を担う地域福祉サポーターの養成(住民の方々を対象) * 地域を支援する専門職の資質向上研修 * 市町村・市町村社協職員を対象とした地域福祉の実践研修 ○ あったかふれあいセンターによる支援 * 集いや訪問、相談活動を通じて、地域の実情に即した地域コミュニティの活動を支援 * 職員を対象とした防災研修を実施</p>	<p>H26年度の成果と課題</p> <p>□こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進</p> <p>○地域福祉計画の実現支援 * 地域福祉計画策定率100% * 地域福祉活動計画：H26年度発足の横原町社協を除く33社協で策定</p> <p>【こうち支え合いチャレンジプロジェクト】 * 支え合いの地域づくり事業費補助金交付実績 見守り支援 4市町 1,010千円 小地域活動 11市町村 1,020千円 * ネットワーク会議等の開催状況 全市町村で開催 ・ 支え合いの地域づくり事業費補助金(見守り支援)を活用し、3市町村で防災・減災対策と一体的な見守りの仕組みづくりを実施 ・ あったかふれあいセンター職員に対し防災研修を実施(11/25、11/27)することにより、防災減災対策と地域福祉との一体的な取組を支援する職員を養成 * こうち支え合いチャレンジプロジェクトにおいて、手引きやリーフレットの地域での活用方法を市町村等に対し周知 ・ 国や県の補助金を活用し、小地域活動や見守りネットワーク構築の取組みが拡がってきている一方、市町村により温度差がある。DCAサイクルによる見直しが行われるよう、四者協議等を通じて、体制づくり等を支援していく必要がある →H27年度中に改定予定の「地域福祉支援計画」に、地域福祉計画の実現やPDCAサイクルによる見直しに向けた支援方策等を盛り込む必要がある</p> <p>平成26年度末の避難行動要支援者名簿作成 34市町村 →地域防災計画の見直しや各簿の外部提供のための同意取得等、個別計画の策定体制に向けての基盤整備を進めてきた。引き続き地域の話し合いの場づくりにつなげていくよう支援する必要がある</p>	<p>27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組</p> <p>★地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援 ・ 専門職等との連携による地域福祉ネットワークの構築 * 地域住民や民生委員・児童委員から相談を受けたケースをワンストップで受け止めて関係機関へつなぐ仕組みを構築 ・ モニタリング市町村社協への重点支援事業 ・ 市町村社協のレベルアップ事業 * 市町村や社会福祉協議会などが核となった地域福祉ネットワークを構築</p>	<p>H27年度末の到達点(成果目標)</p> <p>□地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援</p> <p>○専門職等との連携による地域福祉ネットワークの構築 * モニタリング市町村において、地域住民や民生委員・児童委員から相談を受けたケースをワンストップで受け止めて、関係機関へつなぐ仕組みが構築される。</p>	<p>27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標</p> <p>○こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進 ●市町村地域福祉計画、市町村社協活動が円滑に実施されている。 ◆地域福祉活動計画策定率100% ◆地域福祉活動計画策定率100%</p> <p>●県内全市町村において、地域福祉の拠点を中心とし、地域の実情に応じた地域包括支援ネットワークシステムの構築が進んでいる。</p> <p>※各市町村で各簿情報に基づいた個別計画の作成体制の構築が進んでいる。</p>

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点 あつたかふれあいセンターの実施状況 (H24年4月)	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	27年度末の姿を目指す取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿 ●は33年度末の姿 □は主な数値目標
<p>1 ともに支え合う地域づくり</p>	<p>あつたかふれあいセンターの実施状況 (H24年4月)</p>	<p>○あつたかふれあいセンターの機能強化 ○あつたかふれあいセンターの更なる機能強化 ・こうち支え合いチャレンジプロジェクトとの一体的な展開により、課題解決のための機能を一層強化 ・介護保険制度の見直しに伴う介護予防給付(訪問介護・通所介護)の地域支援事業への移行や生活支援事業の拡充などへの対応を検討 ○官民協働に向けた、あつたかふれあいセンター推進協議会の充実</p>	<p>○あつたかふれあいセンターの整備 H26年度新規開設 2箇所(室戸市、佐川町) 28市町村38カ所176サテライト ○機能の充実・強化 ・市町村福祉・介護保険担当者会(5/1) ・あつたかふれあいセンター推進連絡会(8/29、1/14開催) ・市町村4者協議(4～5月、9～10月、1～2月実施) ・あつたか進行管理会議等への参加 ・H27年度実施希望調査 推進連絡会等を通じて市町村と事業所の話し合いの場づくりを行い、各あつたかでの役割整理や事業計画策定に向けて支援した。連携をさらに強化し、市町村が地域支援事業への移行等も含めた、地域の実情に応じたサービスを提供できるよう、支援していく必要がある。</p>	<p>○あつたかふれあいセンターの機能強化 ○あつたかふれあいセンターの更なる機能強化 ・あつたかふれあいセンターの強みを踏まえ、中長期の事業計画を策定 ・介護保険制度の見直しに伴う介護予防給付(訪問介護・通所介護)の地域支援事業への移行や生活支援事業の拡充などへの対応を検討 ○官民協働に向けた、あつたかふれあいセンター運営協議会の充実</p>	<p>○あつたかふれあいセンターの整備 ・29市町村43カ所で実施予定 (サテライトは190カ所で実施予定) ○あつたかふれあいセンターの中長期の目指す姿を明らかにした事業計画書の策定 ・29市町村43カ所で実施 ○あつたかふれあいセンター運営協議会の開催 ・29市町村で実施</p>	<p>○あつたかふれあいセンターの機能強化 サテライトを含め旧市町村単位 [平成の合併前33ヶ所]で取組が実施され、小規模多機能支援拠点として地域の支え合い活動が活発に行われている。 ◆34市町村45カ所(サテライトを含めると約220カ所) ※H25年度末 旧市町村単位で未実施の箇所 16カ所 ※H26年 4月 15カ所</p>
<p>○人材育成研修 福祉研修センターでの職員研修の実施や、地域の話し合いへ積極的に参加することを通じた職員のスキルアップ (新たな社会的課題に対応するため研修体系を見直し) 他職種と協働で一体的に支援するための研修課程とし、社会的孤立や経済的困難等の社会課題に対応する研修を創設するなどの見直し ★26年度からは、防災と地域福祉の一体的な取組を推進する職員を育成するため、防災面での研修をあわせて実施</p>	<p>○職員の資質向上 ・あつたかふれあいセンター職員研修 47名受講 新任職員 34名受講 コーディネーター 41名受講 ・あつたかふれあいセンター職員研修(高齢者・防災) 41名受講 ・あつたかふれあいセンター職員研修(地域支援実践者報告会) 65名参加 ・地域支援実践者報告会を通じて、職員が目的意識を持って活動することや組織のOJT体制の強化を図った。約98%の受講者に行動変容が見られるなど成果が報告された。</p>	<p>○人材育成研修 福祉研修センターでの職員研修の実施や、地域の話し合いへ積極的に参加することを通じた職員のスキルアップ (新たな社会的課題に対応するため研修体系を見直し) 他職種と協働で一体的に支援するための研修課程とし、社会的孤立や経済的困難等の社会課題に対応する研修を創設するなどの見直し ・26年度からは、防災と地域福祉の一体的な取組を推進する職員を育成するため、防災面での研修をあわせて実施</p>	<p>○職員の資質向上 ・研修への参加を通して職員のアセスメント能力やコーディネート能力が向上し、地域福祉の担い手として活動し始め、サテライトの展開等、支援の強化ができています。 ・防災研修の実施により、防災・減災対策と地域福祉の一体的な取組を支援する職員が育成できています。</p>	<p>●福祉専門職や地域福祉の担い手が質的・量的に増えていることにより、地域の支え合い活動等が活発に行われている。 ◆あつたか職員の研修修了者率 100% ・地域福祉コーディネーターの育成 H26までの研修修了者 220人(うち、あつたか職員 +70人) うち、あつたか職員 136人(+47人)</p>	<p>●あつたかふれあいセンターと集落活動センターの融合した取組が一部で行われている。</p>	
<p>○国への制度化提案 国との協議を継続しながら、引き続き制度化に向けた取組を推進</p>	<p>○国のモデル事業(安心生活基盤構築事業)の活用 ・11市町村11カ所が事前協議中 (南国市、奈半利町、北川村、津野町、土佐町、日高村、四万十町、大月町、三原村、黒瀬町) ○まち・ひと・しごと創生総合戦略における地域活性化・地域住民生活等起因付金(地方創生型)において、あつたかふれあいセンターがモデルとなった「小さな拠点」が支援対象とされた。</p>	<p>○国への支援拡充の提案 国との協議を継続しながら、引き続き支援拡充に向けた取組を進める。</p>	<p>○国のモデル事業(生活困窮者支援等)の活用 ・7市町村7カ所が事前協議中 (南国市、奈半利町、北川村、馬路村、土佐町、日高村、津野町) ○地域活性化・地域住民生活等起因付金(地方創生型)の活用 (室戸市、土佐市、宿毛市、香美市、安田町、土佐町)</p>	<p>○国への支援拡充の提案 国との協議を継続しながら、引き続き支援拡充に向けた取組を進める。</p>	<p>○国のモデル事業(生活困窮者支援等)の活用 ・7市町村7カ所が事前協議中 (南国市、奈半利町、北川村、馬路村、土佐町、日高村、津野町) ○地域活性化・地域住民生活等起因付金(地方創生型)の活用 (室戸市、土佐市、宿毛市、香美市、安田町、土佐町)</p>	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
1 ともに支え合う地域づくり	<p>・民生委員・児童委員数 数1,714人</p> <p>◇定員数 1,699人</p> <p>◇欠員数 15人</p> <p>・民生委員・児童委員をサポートする体制(福祉協力量員等)のあり方 11市町村</p>	<p>□民生委員・児童委員活動の充実</p> <p>○民生委員・児童委員を支える福祉委員等の設置促進 *「福祉委員」や「地域福祉サポーター」など民生委員を支えるサポーターの養成を推進する。</p> <p>○『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』の推進 *災害時の避難支援体制及び日ごろの見守り体制の構築を一体的に推進するための仕組みづくりあつたかふれあいセンターや、自主防災組織等を中心とした地域活動との連携 ・25年度に作成した避難支援の手引やリーフレットの活用</p> <p>○民生委員の負担感についてとりまとめ、具体的な支援方法を検討 ・45地区民児協の会長等との意見交換の実施</p>	<p>□民生委員・児童委員活動の充実</p> <p>○『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』の推進 ・支え合いの地域づくり事業費補助金(見守り支援)を活用し、3市町での防災・減災対策と一体的な見守りの仕組みづくりを実施。 地域防災計画の見直しや各簿の外部提供のための同意取得等、個別計画の策定体制に向けたの基礎整備を行っている。地域の話し合いの場づくりにつなげていくよう支援。</p>	<p>□民生委員・児童委員活動の充実</p> <p>★地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援 *専門職等との連携による地域福祉ネットワークの構築 *地域住民や民生委員・児童委員から相談を受けたケースやワンストップで受け止めて、関係機関へつなぐ仕組みを構築 ・市町村社協のレベルアップ事業 ・モデル市町村社協への重点支援事業</p>	<p>□民生委員・児童委員活動の充実</p> <p>○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 ◆会長等研修 150名 ◆中堅研修 150名 ◆3年目研修 450名 ◆2年目研修 50名 ◆1年目研修 50名 ◆プロック別研修会の開催 1,600名 ◆主任児童委員研修 1,100名</p>	<p>● 研修の充実強化を図ることにより、民生委員・児童委員の方々が、自ら率先的に活動に主体的に参加し、多様な知識・技術を身につけて、又迅速に対応できる体制の基礎づくりが県内に広がる。</p> <p>● 地域での民生委員・児童委員の認知度が向上し、その活動が理解され、地域で民生委員・児童委員活動に協力する気運が高まる。</p>
	<p>○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 新任の主任児童委員を対象にした研修を実施し、児童問題への取組を強化する。 また、新任研修を高知市と共同で実施する。(新任1～3年目及び新任主任児童委員研修) ※2年目研修については、プロック別に開催</p>	<p>○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 ◆会長等研修 1回 151名 ◆中堅研修 2回 156名 ◆3年目研修 1回 35名 ◆2年目研修 7回 490名 ◆1年目研修 1回 55名 ◆プロック別研修会の開催 1,600名 ◆主任児童委員研修 1回 172名</p> <p>○民生委員の負担感の軽減につながる具体的な支援方法を検討するため、各民児協の会長等との意見交換の実施 ◆45地区民協</p> <p>○サニーマートとの地域見守り協定の締結(5/28)</p> <p>○45地区民協会長等の意見交換の実施(6/12～7/11) 地域住民や民生委員からの相談ケースを必要に応じて支援につなぐ仕組みづくりが必要。相談事例をつないだ後のフォローアップがないうこと等の課題も聞かれた。</p>	<p>○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 新任の主任児童委員を対象にした研修を実施し、児童問題への取組を強化する。 また、新任研修を高知市と共同で実施する。(新任1～3年目及び新任主任児童委員研修) ※3年目研修については、プロック別に開催</p> <p>○民生委員・児童委員活動ハンドブックの改訂活動の参考となるよう作成しているハンドブックを最新の内容に改訂し、配布する。</p>			

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	27年度末の姿を目指す取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標														
<p>1 ともに支え合う地域づくり</p>	<p>①福祉研修センター ・施設・事業所が外部研修派遣前後の取組を実施している場合は研修成果が高い ・職員数の不足を理由に外部研修へ職員を派遣していない施設・事業所が多い (福祉職場における人材確保・育成・定着に関する調査研究報告による)</p>	<p>□福祉人材の確保 ★これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組</p> <p>①福祉研修センター ・未経験者・復職希望者を対象に、新規就労・復職支援につながる研修メニューを提供 ・未経験者研修：福祉介護の理念、ケア技術の体験など ・経験者向け介護研修：講義、実技 ・県民介護講座：年10回、一般向け</p>	<p>□福祉人材の確保 H26年度の成果と課題</p> <p>●成果 ①福祉研修センター ・未経験者・復職希望者を対象にした新規就労・復職支援につながる研修の実施 ◆未経験者研修：3回19人 ◆経験者向け介護研修：2人 ⇒ 来所した相談者や人材バンク登録者で現在無職の方等に呼びかけたが参加者が集まらず人材の確保にもつながっていない。</p>	<p>□福祉人材の確保 27年度末の姿を目指す取組 ★は27年度からの主要な取組</p> <p>①福祉研修センター ・未経験者・復職希望者を対象に、新規就労・復職支援につながる研修メニューを提供 ・未経験者研修：福祉介護の理念、ケア技術の体験など ・経験者向け介護研修：対人援助の基礎づくり ・体系的な研修の実施 ・県民介護講座：年10回、一般向け</p>	<p>福祉研修センターと福祉人材センターの連携により、未経験者・復職希望者向け研修が実施されることにより、ワットンク機能等の強化により、就職人数が平成25年度実績(122人)から100人以上増えている。</p>	<p>●福祉研修センターと福祉人材センターの連携が強化され、タイムリーで質の高い就職支援が行われている。</p>														
<p>②福祉人材センター ・施設・事業所が外部研修派遣前後の取組を実施している場合は研修成果が高い ・職員数の不足を理由に外部研修へ職員を派遣していない施設・事業所が多い (福祉職場における人材確保・育成・定着に関する調査研究報告による)</p>	<p>②福祉人材センター ・効果的なPRによる福祉人材センターの利用者の増に向けた取組み ・アンケート調査によるPR方法の検討と対策 対象：センター来所者、一般求職者(ハローワーク、ジョブカフェ等) ・福祉人材センターのホームページのリニューアル ・資格取得講座等でのPR ★未経験者・復職希望者を対象にした新規就労・復職支援につなげる取組み ・介護の仕事ワットンクセミナー(概ね1時間、随時) ・福祉の職場体験：県内各地、随時 ・学校、専門学校等での説明会 ・ふくし就職フェア、福祉の仕事セミナーの開催</p>	<p>②福祉人材センター ・無料職業紹介事業の実施</p> <table border="1"> <tr> <td>新規求職者数(a)</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>新規求職者数(b)</td> <td>840</td> <td>694</td> </tr> <tr> <td>就職人数(c)</td> <td>1,786</td> <td>2,688</td> </tr> <tr> <td>充足率(c/a)</td> <td>122</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>充足率(c/a)</td> <td>14.5%</td> <td>25.4%</td> </tr> </table> <p>・福祉の職場体験の実施 ◆71人(うち15人就職) ・ふくし就職フェア、福祉の仕事セミナーの開催 ◆ふくし就職フェア：2回(9月、2月) 参加事業所123、参加者476人(うち就職登録60人、就職18人) 福祉の仕事セミナー：2回(9月、2月)参加者93人</p>	新規求職者数(a)	H25	H26	新規求職者数(b)	840	694	就職人数(c)	1,786	2,688	充足率(c/a)	122	176	充足率(c/a)	14.5%	25.4%	<p>②福祉人材センター ・新規就労(復職を含む)の促進 ・介護福祉士等資格取得者データ等の活用による働きかけ ・求職者支援制度の積極的な活用と普及促進 ・ふくし就職フェア、福祉の仕事セミナーの開催 ・ワットンク機能の強化 ・民間人材の積極活用による就職実績の向上(アトバイザー1名、コーディネーター2名) ★福祉職場に対する採用状況調査の実施・事業者への助言・対策の見直し ・普及啓発の充実・強化 ・ふくし就職フェア等の広報啓発テレビCMの製作放送 ・インターネットホームページ、SNSを活用した情報発信</p>	<p>福祉研修センターと福祉人材センターの連携により、未経験者・復職希望者向け研修が実施されることにより、ワットンク機能等の強化により、就職人数が平成25年度実績(122人)から100人以上増えている。</p>	<p>●福祉研修センターと福祉人材センターの連携が強化され、タイムリーで質の高い就職支援が行われている。</p>
新規求職者数(a)	H25	H26																		
新規求職者数(b)	840	694																		
就職人数(c)	1,786	2,688																		
充足率(c/a)	122	176																		
充足率(c/a)	14.5%	25.4%																		
<p>③福祉人材センター ・施設・事業所が外部研修派遣前後の取組を実施している場合は研修成果が高い ・職員数の不足を理由に外部研修へ職員を派遣していない施設・事業所が多い (福祉職場における人材確保・育成・定着に関する調査研究報告による)</p>	<p>③福祉人材センター ・効果的なPRによる福祉人材センターの利用者の増に向けた取組み ・アンケート調査によるPR方法の検討と対策 対象：センター来所者、一般求職者(ハローワーク、ジョブカフェ等) ・福祉人材センターのホームページのリニューアル ・資格取得講座等でのPR ★未経験者・復職希望者を対象にした新規就労・復職支援につなげる取組み ・介護の仕事ワットンクセミナー(概ね1時間、随時) ・福祉の職場体験：県内各地、随時 ・学校、専門学校等での説明会 ・ふくし就職フェア、福祉の仕事セミナーの開催</p>	<p>③福祉人材センター ・無料職業紹介事業の実施</p> <table border="1"> <tr> <td>新規求職者数(a)</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>新規求職者数(b)</td> <td>840</td> <td>694</td> </tr> <tr> <td>就職人数(c)</td> <td>1,786</td> <td>2,688</td> </tr> <tr> <td>充足率(c/a)</td> <td>122</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>充足率(c/a)</td> <td>14.5%</td> <td>25.4%</td> </tr> </table> <p>・福祉の職場体験の実施 ◆71人(うち15人就職) ・ふくし就職フェア、福祉の仕事セミナーの開催 ◆ふくし就職フェア：2回(9月、2月) 参加事業所123、参加者476人(うち就職登録60人、就職18人) 福祉の仕事セミナー：2回(9月、2月)参加者93人</p>	新規求職者数(a)	H25	H26	新規求職者数(b)	840	694	就職人数(c)	1,786	2,688	充足率(c/a)	122	176	充足率(c/a)	14.5%	25.4%	<p>③福祉人材センター ・新規就労(復職を含む)の促進 ・介護福祉士等資格取得者データ等の活用による働きかけ ・求職者支援制度の積極的な活用と普及促進 ・ふくし就職フェア、福祉の仕事セミナーの開催 ・ワットンク機能の強化 ・民間人材の積極活用による就職実績の向上(アトバイザー1名、コーディネーター2名) ★福祉職場に対する採用状況調査の実施・事業者への助言・対策の見直し ・普及啓発の充実・強化 ・ふくし就職フェア等の広報啓発テレビCMの製作放送 ・インターネットホームページ、SNSを活用した情報発信</p>	<p>福祉研修センターと福祉人材センターの連携により、未経験者・復職希望者向け研修が実施されることにより、ワットンク機能等の強化により、就職人数が平成25年度実績(122人)から100人以上増えている。</p>	<p>●福祉研修センターと福祉人材センターの連携が強化され、タイムリーで質の高い就職支援が行われている。</p>
新規求職者数(a)	H25	H26																		
新規求職者数(b)	840	694																		
就職人数(c)	1,786	2,688																		
充足率(c/a)	122	176																		
充足率(c/a)	14.5%	25.4%																		
<p>④福祉人材センター ・施設・事業所が外部研修派遣前後の取組を実施している場合は研修成果が高い ・職員数の不足を理由に外部研修へ職員を派遣していない施設・事業所が多い (福祉職場における人材確保・育成・定着に関する調査研究報告による)</p>	<p>④福祉人材センター ・効果的なPRによる福祉人材センターの利用者の増に向けた取組み ・アンケート調査によるPR方法の検討と対策 対象：センター来所者、一般求職者(ハローワーク、ジョブカフェ等) ・福祉人材センターのホームページのリニューアル ・資格取得講座等でのPR ★未経験者・復職希望者を対象にした新規就労・復職支援につなげる取組み ・介護の仕事ワットンクセミナー(概ね1時間、随時) ・福祉の職場体験：県内各地、随時 ・学校、専門学校等での説明会 ・ふくし就職フェア、福祉の仕事セミナーの開催</p>	<p>④福祉人材センター ・無料職業紹介事業の実施</p> <table border="1"> <tr> <td>新規求職者数(a)</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>新規求職者数(b)</td> <td>840</td> <td>694</td> </tr> <tr> <td>就職人数(c)</td> <td>1,786</td> <td>2,688</td> </tr> <tr> <td>充足率(c/a)</td> <td>122</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>充足率(c/a)</td> <td>14.5%</td> <td>25.4%</td> </tr> </table> <p>・福祉の職場体験の実施 ◆71人(うち15人就職) ・ふくし就職フェア、福祉の仕事セミナーの開催 ◆ふくし就職フェア：2回(9月、2月) 参加事業所123、参加者476人(うち就職登録60人、就職18人) 福祉の仕事セミナー：2回(9月、2月)参加者93人</p>	新規求職者数(a)	H25	H26	新規求職者数(b)	840	694	就職人数(c)	1,786	2,688	充足率(c/a)	122	176	充足率(c/a)	14.5%	25.4%	<p>④福祉人材センター ・新規就労(復職を含む)の促進 ・介護福祉士等資格取得者データ等の活用による働きかけ ・求職者支援制度の積極的な活用と普及促進 ・ふくし就職フェア、福祉の仕事セミナーの開催 ・ワットンク機能の強化 ・民間人材の積極活用による就職実績の向上(アトバイザー1名、コーディネーター2名) ★福祉職場に対する採用状況調査の実施・事業者への助言・対策の見直し ・普及啓発の充実・強化 ・ふくし就職フェア等の広報啓発テレビCMの製作放送 ・インターネットホームページ、SNSを活用した情報発信</p>	<p>福祉研修センターと福祉人材センターの連携により、未経験者・復職希望者向け研修が実施されることにより、ワットンク機能等の強化により、就職人数が平成25年度実績(122人)から100人以上増えている。</p>	<p>●福祉研修センターと福祉人材センターの連携が強化され、タイムリーで質の高い就職支援が行われている。</p>
新規求職者数(a)	H25	H26																		
新規求職者数(b)	840	694																		
就職人数(c)	1,786	2,688																		
充足率(c/a)	122	176																		
充足率(c/a)	14.5%	25.4%																		

⇒① ②の連携・ハズ回しの強化により、相談から就職と離職防止、さらにはキャリアアップまで、福祉研修センターと人材センターとの連携による伴走型の支援を実施

⇒福祉研修センター、福祉人材センターとの連携・ハズ回しの強化により、相談から就職と離職防止、さらにはキャリアアップまで、福祉研修センターと人材センターとの連携による伴走型の支援

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点(成果目標)
<p>1 ともに支え合う地域づくり</p> <p>■自らの主な原因は、 ①健康問題 45.6% ②経済生活問題 24.9% ③発達障害 14.5% なかでもうつ病によるものが最多</p> <p>■自殺予防情報センター相談件数 計1716件 電話595件 来訪117件</p> <p>■高知のうちの電話相談件数 H23 10,043件 24時間体制 (月1日24時間体制) 研修受講者 H23まで (H21~H23) 258名</p> <p>■高齢者こころのケアサポートセンター研修受講者 H23まで (H22~H23) 129名</p> <p>■かかりつけ医うつ病対応力向上研修受講者 H23まで (H20~H23) 304名</p> <p>■認知行動療法研修受講者 H23まで (H23) 97名</p> <p>■G-Pネットこころの更なる充実強化 H23 高知市本格実施</p> <p>■思春期精神疾患対応力向上研修受講者 H23まで (H23) 31名</p> <p>■市町村での自殺対策の取組 H23 16市町村広域委員会</p>	<p>これまででの取組 ★は26年度からの主要な取組</p> <p>□自殺・うつ病対策の推進 ・高知県自殺対策行動計画の見直し ・自殺状況分析調査の実施 ・これまでの取組の評価と施策の重点化 ＜重点課題＞ 1 中山間地域に対する取組の強化 2 地域ぐるみの自殺予防対策の取組を推進するための人材の育成・確保等の強化 3 うつ病・アルコール問題への対策の強化 1 中山間地域に対する取組の強化 2 ネットワークの構築 ・自殺予防関係機関連絡調整会議の開催 ・福祉保健所圏域ごとのネットワーク構築に向けた取組の推進</p> <p>(2) ゲートキーパーの育成・確保等の強化 ・傾聴ボランティア養成講座の継続 ・高齢者こころのケアサポートの養成とフォローアップの取組の推進 ・若者向けの自殺対策の推進</p> <p>(3) 市町村・関係団体への支援 ・市町村や民間団体による取組への支援を継続し、地域や団体の特徴に合った自殺対策の実施により、より効果的な自殺対策を行う ・未実施市町村への支援 ・民間団体の先進的な取組への支援</p> <p>(4) 多重債務の相談機関との連携した取組 ・多重債務相談と心の健康合同相談会の継続開催、開催場所の拡大(安芸・幡多) ・経済・生活問題に関する相談窓口等の周知・啓発 ・くらしとこころ・つながる相談会の継続開催、開催場所の拡大(地域での開催)</p>	<p>H26年度の成果と課題</p> <p>□自殺・うつ病対策の推進 ・重点課題を中心とした施策を推進している ・自殺者数が減少傾向にある H26 自殺者数 警察庁データ：177名(対前年△13名)</p> <p>1 中山間地域に対する取組の強化 (1) 福祉保健所を中心としたネットワークの構築 ・福祉保健所ごとに、自殺予防ネットワーク会議が開催され、情報共有が図られている</p> <p>(2) ゲートキーパーの育成・確保等の強化 ・傾聴ボランティア養成講座を実施 ・ゲートキーパー養成研修を実施 ・海上保安庁職員35名、ハローワーク職員13名 ・高齢者こころのケアサポート養成 ・県内カ所で実施、92名が修了 H26まで38名 ⇒目標には届かなかったが、研修スケジュールの修正や事前の周知等により参加者の維持が図られている</p> <p>(3) 市町村・関係団体への支援 ・自殺対策実施市町村 → 17市町村 ・自殺対策実施民間団体 → 11団体 ⇒これまで補助金未活用だった3市町村が新たに活用されたが、全市町村での活用には至っていない</p> <p>(4) 多重債務の相談機関との連携した取組 ・9月の自殺予防週間に併せて、こころの健康相談会を開催(県内8カ所、心の相談4件) ・くらしとこころ・つながる相談会を開催(相談件数 38件) ⇒くらしとこころ・つながる相談会については相談開催地を拡大し実施。相談件数も一定数を維持している。</p>	<p>H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組</p> <p>□自殺・うつ病対策の推進 ＜重点課題＞ 1 中山間地域に対する取組の強化 2 地域ぐるみの自殺予防対策の取組を推進するための人材の育成・確保等の強化 3 うつ病・アルコール問題への対策の強化</p> <p>1 中山間地域に対する取組の強化 (1) 福祉保健所を中心としたネットワークの構築 ・福祉保健所圏域ごとのネットワーク構築に向けた取組の推進</p> <p>(2) ゲートキーパーの育成・確保等の強化 ・傾聴ボランティア養成講座の継続 ・高齢者こころのケアサポートの養成とフォローアップの取組の推進 ・若者向けの自殺対策の推進</p> <p>(3) 市町村・関係団体への支援 ・市町村や民間団体による取組への支援を継続し、地域や団体の特徴に合った自殺対策の実施により、より効果的な自殺対策を行う ・未実施市町村への支援 ・民間団体の先進的な取組への支援</p> <p>(4) 多重債務の相談機関との連携した取組 ・多重債務相談と心の健康合同相談会の継続開催、開催場所の拡大(安芸・幡多) ・経済・生活問題に関する相談窓口等の周知・啓発 ・くらしとこころ・つながる相談会の継続開催、開催場所の拡大(地域での開催)</p>	<p>H27年度末の到達点(成果目標)</p> <p>□自殺・うつ病対策の推進 ・改訂した高知県自殺対策行動計画に基づき自殺対策がより一層推進し、自殺者数が減少している</p> <p>1 中山間地域に対する取組の強化 (1) 福祉保健所を中心としたネットワークの構築 ・福祉保健所ごとに関係機関との連絡調整会議が開催され、情報共有が図られている</p> <p>(2) ゲートキーパーの育成・確保等の強化 ・傾聴ボランティアの数の増加 H26まで357名→457名 ・高齢者こころのケアサポートの数の増加 H26まで367名→467名</p> <p>(3) 市町村・関係団体への支援 ・すべての市町村で自殺対策の取組を実施 ・すべての市町村で自殺対策の取組が実施 ・多重債務の相談機関との連携した取組 ・多重債務相談と心の健康合同相談会が拡大し、悩む人からの相談件数が増加している</p>	<p>27年度末の姿(●) は33年度末の姿 □ は主な数値目標 ◆ は主な数値目標</p> <p>＜生きづらさを感じる様々な問題を抱えた人が、身近な地域で相談支援が受けられ、自殺以外の解決方法を選択できるようになっている＞ 《全国でトップクラスの自殺死亡率の低い県になっている》</p> <p>□自殺・うつ病対策の推進 ●自殺死亡率が、「高知県自殺対策行動計画」(平成21年4月策定)の目標である、平成17年比20%以上減少に近づいている。(人口10万人当たり) 自殺者数 H17 29.7 → H28 23.7以下 H17 236人 → H28 176人以下</p> <p>●自殺予防情報センターや福祉保健所を中心とした地域における関係機関のネットワークが構築され、重層的な相談支援体制が実現することによって、悩みを抱えた人に適切な相談が実施され、自殺者が減少している。</p> <p>●いこの電話の24時間の相談日が増加している。 ◆ H23 月1日24時間体制 ◆ H27 月2日24時間体制 ◆ 傾聴ボランティア養成研修受講者 H22 191人 → H27 700人 ◆ 高齢者こころのケアサポート養成研修受講者 H22 80人 → H27 580人</p> <p>●自殺の原因として最も多いうつ病の早期発見・早期治療の体制整備が進み、うつ病による自殺者が減少している。 ◆ G-Pネットこころ H23 高知市実施 → H27 県内全域 ◆ かかりつけ医うつ病対応力向上研修受講者 H22 231人 → H27 1,500人 ◆ 認知行動療法研修受講者 H22 0人 → H27 500人 ◆ 思春期精神疾患対応力向上研修受講者 H22 0人 → H27 250人</p> <p>●県民が身近な地域で多重債務に関する問題を相談でき、深刻な状態に陥る人が減少すると同時に、経済的な問題を苦に自殺する人が減少している。 ◆ 全ての市町村で自殺対策の取組ができています。 ◆ H23 20市町村 → H27 34市町村</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標） ●は33年度末の姿 □は33年度末の数値目標 ◆は主な数値目標
1 ともに支え合う地域づくり	3 (1)うつ病・アルコール問題への対策の強化 ・うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ・G-Pネットこころの円滑な運用、連携システムの構築 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 ・認知行動療法フオロアアップ研修 ・思春期精神疾患対応力向上研修 ・教育等関係者心のケア対応力向上研修	3 (1)うつ病・アルコール問題への対策の強化 ・G-Pネットこころの円滑な運用、連携システムの構築 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 ・認知行動療法フオロアアップ研修 ・思春期精神疾患対応力向上研修 高知市11/24 22名 ・認知行動療法研修 フオロアアップ研修 12/14 65名 ・教育関係者等心のケア対応力向上研修 教育委員会と連携して開催 84名修了、H25まで258名 ⇒教育委員会との連携等により周知が図れ受講者増加がみられている。	3 (1)うつ病・アルコール問題への対策の強化 ・G-Pネットこころの円滑な運用、連携システムの構築 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 ・認知行動療法フオロアアップ研修 ・思春期精神疾患対応力向上研修 ・教育等関係者心のケア対応力向上研修	3 (1)うつ病・アルコール問題への対策の強化 ・G-Pネットこころの円滑な運用、連携がなされている。 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 修了者 H26まで470名→520名 フオロアアップ研修の受講により精神科医等の認知行動療法への理解がさらに進んでいる。 ・思春期精神疾患対応力向上研修 修了者 H26まで111名→161名 ・教育関係者等心のケア対応力向上研修 修了者 H26まで264名→314名	
	3 (2)うつ病・アルコール問題への対策の強化 ・福祉保健所圏域毎にアルコール関連の研修会や断酒会と連携した相談会等の実施 ・断酒会活動への支援（補助の実施、取組への助言、周知、広報への協力等） ★アルコール健康障害対策基本法の施行を受けた取組の強化	(2)アルコール問題対策の強化 ・断酒会活動の取組について助言等を実施 ・福祉保健所において、各地の断酒会などと協力した取組や、断酒会員を招いての講演会や研修会を通じた取組の実施 ・アルコール健康障害について、新聞広告の実施（全15段） ・依存症全体については、関係機関と企画検討会を実施し、「アディクション・フオラム2015」を開催。3/8 148名 ⇒アルコール問題対策について少しずつ取組が進んでいる。	(2)アルコール問題対策の強化 ・断酒会活動の取組について助言等を実施 ・福祉保健所において、各地の断酒会などと協力した取組や、断酒会員を招いての講演会や研修会を通じた取組の実施 ・アルコール健康障害について、新聞広告の実施（全15段） ・依存症全体については、関係機関と企画検討会を実施し、「アディクション・フオラム2015」を開催。3/8 148名 ⇒アルコール問題対策について少しずつ取組が進んでいる。	(2)アルコール問題対策の強化 ・アルコール依存症をはじめとするアルコール関連問題による自殺対策の取組が強化されている	
4 その他の対策 (1)自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ・自殺未遂者分ちあいの会（毎月第3木曜日） ・自殺未遂者及び自死遺族に対する支援の強化 (2)普及啓発の促進 ・普及啓発活動の継続的な実施により、相談窓口の周知を徹底する ・若者の自殺対策等、世代や原因をしぼった啓発も実施していくことで、より効果的な内容とする	4 その他の対策 (1)自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ・自殺未遂者分ちあいの会（毎月第3木曜日） ・自殺未遂者及び自死遺族に対する支援の強化 (2)普及啓発の促進 ・普及啓発活動の継続的な実施により、相談窓口の周知を徹底する ・若者の自殺対策等、世代や原因をしぼった啓発も実施していくことで、より効果的な内容とする	4 その他の対策 (1)自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ・県内の2次、3次救急医療機関を対象とした実態把握調査を実施 ・自殺未遂者分ちあいの会（毎月第3木曜日）延48名参加 (2)普及啓発の促進 ・若年層に向け、効果的な普及啓発を行えるよう、若者世代を出発点としたCMを作成し、12月、3月に放送。 （一部は9月末から放送している） ⇒自殺未遂者の実態について知ることができた。普及啓発については、ターゲット世代を設定して取組を行うことで、効果的な普及啓発となっていると思われる。	4 その他の対策 (1)自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ・自殺未遂者分ちあいの会が継続開催される。 (2)普及啓発の促進 ・普及啓発活動の継続的な実施により、相談窓口の周知を徹底する ・若者の自殺対策等、世代や原因をしぼった啓発も実施していくことで、より効果的な内容とする	4 その他の対策 (1)自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ・自殺未遂者分ちあいの会が継続開催される。 (2)普及啓発の促進 ・相談窓口の周知が強化されている。	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 26年度時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目標とした取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿 ●は33年度末の姿 ◇は主な数値目標
<p>2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり</p>	<p>事業実施市町村 13市町村 (H23)</p>	<p>この一歩進んだ取り組みにより、中山間地域の在宅サービスについて一層の充実を図る。</p> <p>○中山間地域介護サービス確保対策 ○補助対象サービスに、小規模多機能型居宅介護を追加 ○特別地域加算対象地域外だが遠隔地でありサービス提供が困難な場合など、地域の実情に応じて補助対象範囲を拡大 ○訪問看護を支援する市町村の拡大</p>	<p>○中山間地域介護サービス確保対策 ○中山間地域における介護サービス確保対策事業補助金 ○中山間地域における介護サービス確保対策事業補助金の交付決定額：20,649千円 (実施効果) H26.4～H26.11 実施事業数：104事業所 延べ利用者数：609人 ・利用者のサービス確保の維持 101事業所 ・サービス提供地域の拡大 2事業所 ・雇用の増 12事業所 16名</p>	<p>○中山間地域介護サービス確保対策 ○中山間地域における在宅サービス確保の充実を図る。 ○訪問看護を支援する市町村の拡大</p>	<p>○中山間地域介護サービス確保対策 ○中山間地域における在宅サービス確保の充実を図る。</p>	<p>○中山間地域介護サービス確保対策 ○中山間地域において、必要な訪問、通所介護サービスが行き届くようになっている。</p>
<p>認知症サポーター 12,649人 (H23)</p> <p>キヤラバン・メイト 98人 (H23)</p> <p>認知症疾患医療センター 地域型1箇所 認知症ケアセンター 1箇所</p>	<p>○認知症に関する正しい知識のさらなる普及・地域における認知症の人とその家族を支えるしくみの創 ○地域における認知症の人と家族への支援 ○認知症に関する正しい知識の普及啓発 *パンフレットの取組</p> <p>○キヤラバン・メイト・認知症サポーターの養成 *地域での認知症サポーターの活動の活性化に向けたイベントの開催</p> <p>○家族の介護負担軽減のための支援 *コールセンターの設置による相談支援 *介護家族の交流会等の開催 *介護従事者への介護家族支援を含めた認知症ケアの研修実施</p> <p>○認知症の人を支える人材の育成 *認知症介護実践者研修の実施 等</p> <p>○認知症疾患医療の充実 *認知症疾患医療センターをすべての圏域で設置 *「もの忘れ、認知症相談医(うちオレンジドクター)」登録制度の創設 *専門医資格の取得支援 *認知症サポーター医師の養成 *かかりつけ医・歯科医師等への認知症対応力向上研修の実施</p> <p>○医療と介護の連携体制の構築 *認知症地域連携クリティカルパスの運用開始 *医療関係者と介護関係者との連絡会や研修会の開催 *医療と介護が連携した初期集中支援体制の整備のためのモデル事業の実施</p> <p>○身体合併症への対応等 *一般病院の医療従事者への認知症ケアの研修実施 *一般救急病院と精神科医療機関の連携検討会の開催 *若年性認知症の人と家族への支援 *若年性認知症の人と家族の意見交換会及び講演会の開催</p>	<p>○地域における認知症の人と家族への支援 ○医療と介護の連携体制の構築 ○認知症初期集中支援体制整備モデル事業の実施 (香美市、四万十市) *モデル事業2市の取組報告会を1月に開催 ○認知症地域連携クリティカルパス ○認知症地域連携クリティカルパス作成検討会を9月に開催し、試行運用方法を決定</p> <p>○認知症サポーター等 *認知症サポーター 34,827人 (H27.3月末) *キヤラバン・メイト 1,731人 (H27.3月末) *認知症サポーター・スナック・アクトの開催 75人参加 (うち市町村への各提供同意者数23人)</p> <p>○介護家族の集い *24市町村、福多福祉保健所 ○うちオレンジドクター登録医師 208名 (H27.3月末)</p> <p>○今後、今年度の研修修了者の登録の働きかけ ○認知症疾患医療センターの設置 *基幹型1 地域型4 *相談件数：来院213件、電話1103件 *相談件数：計131316件、再診50924件 *受診件数：初診909件、再診6001件</p> <p>差別診断：7766件 医療機関との連携：1841件 介護・行政機関との連携：421件 ○若年性認知症の人と家族への支援 *交流会を1回開催 *若年性認知症フォーラムを開催</p>	<p>○認知症に関する正しい知識のさらなる普及・地域における認知症の人とその家族を支えるしくみの創 ○地域における認知症の人と家族への支援 ○認知症に関する正しい知識の普及啓発 *パンフレットの取組</p> <p>○認知症疾患医療の充実 *認知症疾患医療センターをすべての圏域で設置 *「もの忘れ、認知症相談医(うちオレンジドクター)」の登録と周知 *専門医資格の取得支援 *認知症サポーター医師の養成 *かかりつけ医への認知症対応力向上研修の実施</p> <p>○認知症対応力向上の推進 *機能別医師と協働で認知症対応力向上研修を実施 *社会福祉士会、精神保健福祉士会、医療ソーシャルワーカー協会</p> <p>○安心して介護サービスを受けられる体制の整備 *認知症介護実践者研修の実施 等</p> <p>○キヤラバン・メイト・認知症サポーターの養成 *地域での認知症サポーターの活動の活性化に向けたイベントの開催</p> <p>○家族の介護負担軽減のための支援 *コールセンターの設置による相談支援 *介護家族の交流会等の開催 *あったかふれあいセンター等を活用した認知症カフェの設置</p> <p>○身体合併症への対応等 *一般病院の医療従事者への認知症ケアの研修実施 *一般救急病院と精神科医療機関の連携検討会の開催 *若年性認知症の人と家族の意見交換会及び講演会の開催 *若年性認知症の人と家族の意見交換会及び講演会の開催</p>	<p>○認知症の方を介護する家族が、悩み事を電話や集いの場で話や集いの場でき、身近な場所ですべての市町村または福祉保健所で年1回以上開催 ◆認知症カフェ 県内5ヶ所 ◆あったかふれあいセンター 等で実施</p> <p>◆認知症の早期診断・早期対応のための地域医療の仕組みがすべての圏域で確立している</p> <p>◆認知症疾患医療センター 基幹型1箇所 地域型5箇所</p>	<p>○認知症の方を介護する家族が、悩み事を電話や集いの場で相談でき、急用時や休養を取りたい時には、身近な場所ですべての市町村または福祉保健所で年1回以上開催 ◆認知症カフェ 県内5ヶ所のあったかふれあいセンター等で実施</p> <p>◆認知症の早期診断・早期対応のための地域医療の仕組みがすべての圏域で確立している</p> <p>◆認知症疾患医療センター 基幹型1箇所 地域型5箇所</p>	<p>○認知症の方を介護する家族が、悩み事を電話や集いの場で相談でき、急用時や休養を取りたい時には、身近な場所ですべての市町村または福祉保健所で年1回以上開催 ◆認知症カフェ 県内5ヶ所のあったかふれあいセンター等で実施</p> <p>◆認知症の早期診断・早期対応のための地域医療の仕組みがすべての圏域で確立している</p> <p>◆認知症疾患医療センター 基幹型1箇所 地域型5箇所</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿 ●は33年度末の姿 ▲は主な数値目標
<p>2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり</p> <p>広域型特別養護老人ホーム 3,656床</p> <p>小規模特別養護老人ホーム 47床</p> <p>認知症高齢者グループホーム 2,207床</p> <p>地域密着型特定施設 174床</p> <p>介護専用型特定施設 50床</p>	<p>第5期介護保険事業（支援）計画に基づき整備計画</p> <p>介護専用型特定施設 324床 174床 183床 30床 20床</p> <p>小規模特別養護老人ホーム 47床</p> <p>認知症高齢者グループホーム 2,207床</p> <p>地域密着型特定施設 174床</p> <p>介護専用型特定施設 50床</p>	<p>これまでの取組</p> <p>第5期介護保険事業（支援）計画に基づき整備計画</p> <p>介護専用型特定施設 324床 174床 183床 30床 20床</p> <p>小規模特別養護老人ホーム 47床</p> <p>認知症高齢者グループホーム 2,207床</p> <p>地域密着型特定施設 174床</p> <p>介護専用型特定施設 50床</p>	<p>H26年度の成果と課題</p> <p>介護専用型特定施設 324床 174床 183床 30床 20床</p> <p>小規模特別養護老人ホーム 47床</p> <p>認知症高齢者グループホーム 2,207床</p> <p>地域密着型特定施設 174床</p> <p>介護専用型特定施設 50床</p>	<p>H27年度末の姿を目指した取組</p> <p>第5期介護保険事業（支援）計画に基づき整備計画</p> <p>介護専用型特定施設 324床 174床 183床 30床 20床</p> <p>小規模特別養護老人ホーム 47床</p> <p>認知症高齢者グループホーム 2,207床</p> <p>地域密着型特定施設 174床</p> <p>介護専用型特定施設 50床</p>	<p>H27年度末の到達点（成果目標）</p> <p>介護専用型特定施設 324床 174床 183床 30床 20床</p> <p>小規模特別養護老人ホーム 47床</p> <p>認知症高齢者グループホーム 2,207床</p> <p>地域密着型特定施設 174床</p> <p>介護専用型特定施設 50床</p>	<p>27年度末の姿</p> <p>●は33年度末の姿 ▲は主な数値目標</p> <p>介護専用型特定施設 324床 174床 183床 30床 20床</p> <p>小規模特別養護老人ホーム 47床</p> <p>認知症高齢者グループホーム 2,207床</p> <p>地域密着型特定施設 174床</p> <p>介護専用型特定施設 50床</p>
<p>有知求人倍率（介護分野） 1.83（H20）</p>	<p>介護職員の確保対策</p> <p>中山間地域でも必要な福祉・介護人材がほぼ確保できていく。</p> <p>介護従事者の専門性が向上し、これまで以上に質の高いサービスを提供できるようになっている。</p> <p>福祉・介護サービスの仕事に、少子高齢化社会を支える働きがいのある魅力ある職業として社会的認知が広がっている。</p>	<p>介護職員の確保対策</p> <p>中山間地域でも必要な福祉・介護人材がほぼ確保できていく。</p> <p>介護従事者の専門性が向上し、これまで以上に質の高いサービスを提供できるようになっている。</p> <p>福祉・介護サービスの仕事に、少子高齢化社会を支える働きがいのある魅力ある職業として社会的認知が広がっている。</p>	<p>介護職員の確保対策</p> <p>中山間地域でも必要な福祉・介護人材がほぼ確保できていく。</p> <p>介護従事者の専門性が向上し、これまで以上に質の高いサービスを提供できるようになっている。</p> <p>福祉・介護サービスの仕事に、少子高齢化社会を支える働きがいのある魅力ある職業として社会的認知が広がっている。</p>	<p>介護職員の確保対策</p> <p>中山間地域でも必要な福祉・介護人材がほぼ確保できていく。</p> <p>介護従事者の専門性が向上し、これまで以上に質の高いサービスを提供できるようになっている。</p> <p>福祉・介護サービスの仕事に、少子高齢化社会を支える働きがいのある魅力ある職業として社会的認知が広がっている。</p>	<p>介護職員の確保対策</p> <p>中山間地域でも必要な福祉・介護人材がほぼ確保できていく。</p> <p>介護従事者の専門性が向上し、これまで以上に質の高いサービスを提供できるようになっている。</p> <p>福祉・介護サービスの仕事に、少子高齢化社会を支える働きがいのある魅力ある職業として社会的認知が広がっている。</p>	<p>介護職員の確保対策</p> <p>中山間地域でも必要な福祉・介護人材がほぼ確保できていく。</p> <p>介護従事者の専門性が向上し、これまで以上に質の高いサービスを提供できるようになっている。</p> <p>福祉・介護サービスの仕事に、少子高齢化社会を支える働きがいのある魅力ある職業として社会的認知が広がっている。</p>
<p>介護予防に取り組み高齢者クラブ運営 7老連（H23）</p>	<p>介護予防の普及啓発</p> <p>イベント開催、テレビ番組制作放送、パンフレット作成</p> <p>介護福祉士等修学資金の貸付</p>	<p>介護予防の普及啓発</p> <p>イベント開催、テレビ番組制作放送、パンフレット作成</p> <p>介護福祉士等修学資金の貸付</p>	<p>介護予防の普及啓発</p> <p>イベント開催、テレビ番組制作放送、パンフレット作成</p> <p>介護福祉士等修学資金の貸付</p>	<p>介護予防の普及啓発</p> <p>イベント開催、テレビ番組制作放送、パンフレット作成</p> <p>介護福祉士等修学資金の貸付</p>	<p>介護予防の普及啓発</p> <p>イベント開催、テレビ番組制作放送、パンフレット作成</p> <p>介護福祉士等修学資金の貸付</p>	<p>介護予防の普及啓発</p> <p>イベント開催、テレビ番組制作放送、パンフレット作成</p> <p>介護福祉士等修学資金の貸付</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿 ●は33年度末の姿 □は主な数値目標 ◆は主な数値目標
3 障害者が生き生きと暮らす地域づくり	<p>◆通所サービス (H23) 2,709人 ◆定員 1,367人 ◆グループホーム (H23) 905人 ◆障害者施設の設置状況 (H24.1)</p> <p>・施設等がない地域 ・施設等が1ヶ所のみ ・地域 9町村</p>	<p>○障害福祉サービスの確保・充実</p> <p>○中山間地域のサービス確保 ・市町村と連携した新たなサービス拠点の設置に向けた支援と開設事業所への運営費助成の継続・周知</p> <p>○遠距離の居住者に居宅サービスを提供する事業者に対する支援の継続・周知</p>	<p>○障害福祉サービスの確保・充実</p> <p>○中山間地域のサービス確保 ◆通所系サービス 定員 3,061人 (H27.3.31) ◆グループホーム 定員 1,068人 (H27.3.31)</p>	<p>○障害福祉サービスの確保・充実</p> <p>○中山間地域のサービス確保 ・市町村と連携した新たなサービス拠点の設置に向けた支援と開設事業所への運営費助成の継続(要件を緩和し、送迎サービスを行わない場合も支援)</p> <p>○遠距離の居住者に居宅サービスを提供する事業者に対する支援の継続・周知(保育所等訪問支援を対象サービスに追加)</p>	<p>○障害福祉サービスの確保・充実</p> <p>○中山間地域における障害福祉サービス事業所の開設と安定的な運営(開設1ヶ所) ・中山間地域に居住する障害者が、必要なときに必要な量のサービスを受けられることができる。</p> <p>●第4期障害福祉計画 ◆通所系サービス (総定員) H27: 3,172人 → H28: 3,357人 H29: 3,504人 ◆グループホーム (総定員) H27: 1,104人 → H28: 1,126人 H29: 1,143人</p> <p>○重度障害児者の在宅での生活を支援</p>	<p>○県内どこに住んでいても、すべての障害者が、身近な地域で必要なサービスを受けられ、安心して暮らせるようになっている。</p> <p>○障害福祉サービスの確保・充実 ●中山間地域にある事業所への支援などを通じて、身近な地域で必要なサービスがほぼ利用できるようになっている。</p> <p>◆通所系サービス 定員 H23: 2,709人 → H27: 3,600人 ◆グループホーム 定員 H23: 905人 → H27: 1,400人</p> <p>●診断後の療育支援を行う場(障害児通所支援事業所等)が各圏域に整備され、身近な地域で専門的な療育支援が行われている。 ◆障害児通所支援事業所等 H23: 11ヶ所 → H27: 24ヶ所</p> <p>●医療的なケアを必要とする障害者のショートステイや日中活動支援などのサービスが充実し、地域での生活を選択できるようになっている。</p>
<p>◆障害児通所支援事業所等 11ヶ所</p>	<p>○障害児支援の充実 ・障害児通所支援事業所等による早期療育支援体制の整備 ・障害児長期休暇支援事業の継続</p>	<p>○障害児支援の充実 ・児童発達支援事業所 13か所 (H24末) → 14か所 (H26末) ・放課後等デイサービス 14か所 (H24末) → 29か所 (H26末) ・保育所等訪問支援 5か所 (H24末) → 8か所 (H26末)</p> <p>・障害児長期休暇支援事業 → 11団体が実施</p>	<p>○障害児支援の充実 ・障害児通所支援事業所等による療育支援体制の整備 ・障害児長期休暇支援事業の継続</p>	<p>○障害児支援の充実 ●第4期障害福祉計画 ◆児童発達支援 (事業所数) H27: 15ヶ所 → H28: 18ヶ所 H29: 19ヶ所 ◆放課後等デイサービス (事業所数) H27: 32ヶ所 → H28: 37ヶ所 H29: 39ヶ所 ◆保育所等訪問支援 (事業所数) H27: 9ヶ所 → H28: 12ヶ所 H29: 13ヶ所</p> <p>○障害児支援の充実 ○障害特性に応じたきめ細かなサービス</p>	<p>○障害児支援の充実 ○障害特性に応じたきめ細かなサービス</p>	
<p>○障害特性に応じたきめ細かなサービス ・小規模作業所の運営費の助成の継続 ・医療的ケアの必要な障害者の受入体制の整備</p> <p>○強度行動障害者のショートステイを受け入れる事業所への助成の継続</p> <p>・軽度・中等度難聴児補聴器助成制度の継続・周知</p>	<p>○障害特性に応じたきめ細かなサービス ・小規模作業所開設支援事業 法定の障害福祉サービス事業所への移行準備が進んでいる。 ・強度行動障害者のショートステイ受入 (高知市、南国市、四万十市、いの町、黒潮町) に交付決定 ・軽度・中等度難聴児補聴器助成 8市町 (高知市、香美市、南国市、土佐清水市、宿毛市、土佐市、いの町、四万十町) に交付決定 (11人)</p>	<p>○障害特性に応じたきめ細かなサービス ・小規模作業所の運営費の助成の継続 ・医療的ケアの必要な障害者の受入体制の整備</p> <p>○強度行動障害者のショートステイを受け入れる事業所 (対象事業所をグループホームに拡充)</p> <p>・軽度・中等度難聴児補聴器助成制度の継続・周知</p>	<p>○障害特性に応じたきめ細かなサービス ・小規模作業所の運営費の助成の継続 ・医療的ケアの必要な障害者の受入体制の整備</p> <p>○強度行動障害者のショートステイを受け入れる事業所 (対象事業所をグループホームに拡充)</p> <p>・軽度・中等度難聴児補聴器助成制度の継続・周知</p>	<p>○障害特性に応じたきめ細かなサービス</p>	<p>○障害特性に応じたきめ細かなサービス</p>	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目標とした取組	H27年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿
<p>3 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり</p> <p>○支援センター相談件数推移 21年度：37件 22年度：30件 23年度：40件</p>	<p>○支援センター相談件数推移 21年度：37件 22年度：30件 23年度：40件</p>	<p>これまででの取組 ★は26年度からの主要な取組</p> <p>①高次脳機能障害相談支援センターを拠点とした相談支援・普及啓発 ・支援拠点として、専門性を向上させるとともに、関係機関へ知識を普及していくための機能を充実・強化する。</p> <p>②高次脳機能障害への対応ができる人材の育成 ★高次脳機能障害相談支援センター職員の専門性向上・専門家族養成研修等の受講 ★市町村・福祉保健所職員を対象とした人材養成研修の開催</p> <p>③支援ネットワークの構築 ・高次脳機能障害支援ネットワーク会議の開催</p>	<p>H26年度の成果と課題</p> <p>①高次脳機能障害相談支援センターを拠点とした相談支援・普及啓発 ・相談支援センターへの相談実績 面接18件、電話89件、カンファレンス22件 計109件(うち新規48件) ○新規相談件数は、前年度に比べ25件増加している。 ○家族教室の開催(計10回) ○当事者への対処方法等の習得につながっている。</p> <p>②人材育成 ・6/24～25 第1回支援コーディネーター全国会議及び第1回全国連絡協議会への職員派遣 ・6/28、1/10 支援拠点職員研修会の開催 ・2/19～20 第2回支援コーディネーター全国会議及び第2回全国連絡協議会への職員派遣 ○研修を通じて支援センター職員の専門性が向上し、対応力の強化が図られている。</p> <p>③支援ネットワークの構築 ・支援委員会の開催(7/29、2/23) ・園域ごとの研修会の開催(235名参加) 中央東ブロック(12/20開催) 27名参加 高知ブロック(12/21開催) 52名参加 中央西ブロック(1/18) 37名参加 安芸ブロック(1/28) 36名参加 須崎ブロック(2/4) 41名参加 幡多ブロック(2/14) 42名参加 ○関係機関連携及び地域における対応力向上につながっている。</p>	<p>H27年度末の姿を目標とした取組 ★は27年度からの主要な取組</p> <p>①高次脳機能障害相談支援センターを拠点とした相談支援・普及啓発 ・支援拠点として、専門性を向上させるとともに、関係機関へ知識を普及していくための機能を充実・強化</p> <p>②人材育成 ・専門家族養成研修等の受講 ・市町村・福祉保健所職員を対象とした人材養成研修の開催</p> <p>③支援ネットワークの構築 ・地域ごとの支援体制の構築に向けた協議の開催</p>	<p>H27年度末の到達点(成果目標)</p> <p>①高次脳機能障害相談支援センターを拠点とした相談支援・普及啓発 ・高次脳機能障害相談支援センターの専門性が向上し、相談件数が増加している。</p> <p>②人材育成 ・高次脳機能障害相談支援センター職員の専門性向上による相談支援体制の充実が図れている。 ・市町村及び福祉保健所職員の高次脳機能障害の特性への理解が深まり、適切な支援につながっている。</p> <p>③研修の開催や資源マップの作成活用により地域における対応力の向上及び連携の強化がなされている。</p>	<p>27年度末の姿</p> <p>●は33年度末の姿 □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標</p> <p>●高次脳機能障害相談支援センター職員の専門性の向上による相談支援の充実が図れている。身近な地域で支援・サービスの利用が可能となっている。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

<p>III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現</p>	<p>第2期 スタート時点</p>	<p>これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組</p>	<p>H26年度の成果と課題</p>	<p>H27年度末の姿を目指す取組 ★は27年度からの主要な取組</p>	<p>H27年度末の到達点 (成果目標)</p>	<p>27年度末の姿 ●は33年度末の姿 □は主な数値目標</p>
<p>日本一の健康長寿県構想の目指す方向 3 障害者が暮らせる地域づくり</p>	<p>専門医師 4人程度</p>	<p>□発達障害者への支援体制づくり 「高知型発達神経精神医学センター」の運営 ①専門医師の養成 「高知型発達神経精神医学センター」の運営 ・疫学的研究に向けた取り組み ・療育に携わる専門職を対象とした研修会や家庭などが連携して支援を行うための手法について の研修会 （具体的な取り組み） ・疫学的研究の実施 ・保健師に対する研修の実施 ・各研究員の研究への支援（学会参加への補助等） ・ギルバード教授による研究指導、医師勉強会、講演会を実施 ・症例検討会の実施</p>	<p>□発達障害者への支援体制づくり ①専門医師の養成 ・所長を含め13名の医師が研究に従事 ・疫学研究の取り組み （安芸市、香美市） ・専門職を対象とした研修会の実施 （Intensive learning研修） （11/1-7） ・ギルバード教授による研究指導、医師勉強会、専門職向け研修会 （9/22-23） ・症例検討会の実施（7/22）</p>	<p>□発達障害者への支援体制づくり ①専門医師の養成 「高知型発達神経精神医学センター」の運営 ・疫学的研究に向けた取り組み ・療育に携わる専門職を対象とした研修会や家庭などが連携して支援を行うための手法について の研修会 （具体的な取り組み） ・疫学的研究の実施 ・保健師に対する研修の実施 ・各研究員の研究への支援（学会参加への補助等） ・ギルバード教授による研究指導、医師勉強会、講演会を実施 ・症例検討会の実施</p>	<p>□発達障害者への支援体制づくり 「高知型発達神経精神医学センター」 ・疫学研究が実施できている ・研修により専門職のスキル向上が図られている</p>	<p>●発達障害者への支援体制づくり □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標 ●発達障害に関する専門医師が、県内で20名程度となり、早期診断が実施されている。 ◆専門医師 H23：4人程度 → H27：20人 ◆H23：11ヶ所→H27：24ヶ所 ●個別支援計画を使った支援の引き継ぎの仕組みが県内各地に普及し、就学前から小・中・高、就労に至るまで、支援方法が引き継がれ、ライフステージに応じた一貫した支援が行われている。 ・学齢期前における個別支援計画の作成を徹底するため、事業所を対象に研修会を開催 ・学齢期において、保護者の思いが反映され、担任教職員の間に、校種間でも連携に引き継がれるよう、教職員向けの研修会に講師を派遣</p>
<p>障害児通所支援事業所等 11ヶ所</p>	<p>②身近な地域での療育拠点の整備 ・新たな事業所の設置促進 ・中山間地域での設置に対する支援</p>	<p>②平成26年度に開設した障害児通所支援事業所（8か所） ルーツ（高知市） V.B（いの町） スマイルプラス高知（高知市） はすてる（高知市） なないろ事業所（高知市） Uプロミッション（南国市） 障害児通所支援事業所びん・みん・2（南国市） ダイヤサービスセンターりん・わかさぎ（高知市）</p>	<p>②身近な地域での療育拠点の整備 ・新たな事業所の設置促進 ・中山間地域での設置に対する支援</p>	<p>②身近な地域での療育拠点の整備 ・新たな事業所の設置促進 ・中山間地域での設置に対する支援</p>	<p>●発達障害者の特性に応じた雇用の場が創出されている。 ●発達障害に特化した就労支援事業所 ・発達障害者を雇用するモデル事業所</p>	<p>●発達障害者の特性に応じた雇用の場が創出されている。 ●発達障害に特化した就労支援事業所 ・発達障害者を雇用するモデル事業所</p>
<p>二次間診票を活用した早期発見・早期療育に取り組む市町村数：3市町</p>	<p>③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくりを支援 ・「つながるノート」により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ・障害特性に応じた働く場の確保と定着支援</p>	<p>③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・早期支援に取り組む市町村の拡大（南国市） ・「つながるノート」の配布と普及にかかわる研修会等の開催 関係機関への配布数：1,145部 （H27.3末） 県教委と合同で教職員向け研修会の実施（10/17, 11/17, 21, 27）</p>	<p>③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・早期支援に取り組む市町村の拡大（南国市） ・「つながるノート」の配布と普及にかかわる研修会等の開催 関係機関への配布数：1,145部 （H27.3末） 県教委と合同で教職員向け研修会の実施（10/17, 11/17, 21, 27）</p>	<p>③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・早期支援に取り組む市町村の拡大 ・「つながるノート」の配布 ・就労支援セミナーの開催</p>	<p>③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・早期支援に取り組む市町村の拡大 ・「つながるノート」の配布 ・就労支援セミナーの開催</p>	<p>③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・早期支援に取り組む市町村の拡大 ・「つながるノート」の配布 ・就労支援セミナーの開催</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知県福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿 ●は33年度末の姿 □は主な数値目標
4 次世代を担うことも選べる環境づくり	○児童虐待相談 H22：2,600件 受付件数	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応 1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応 ○児童相談所の運営力の強化・専門性の確保 ○児童虐待発生後の児童・保護者への支援の強化等 ○サポーターズ（市町村と児童相談所が協力を訪問し、施設職員と共に児童の権利保障と自立支援等を推進するための協議：原則年3回）の実施 ○児童養護施設でのCSP（EYEWAG）研修の実施 ○児童虐待対応チーム一体内に、初期対応担当と家庭支援担当の設置と警察OBの増員（2人→3人） ○園々の職員の専門性とチーム対応力の向上のための、研修等の実施 ○外部専門家の招へい ○弁護士による法的対応の代行とサポート ○県外先進地研修 ○県道別・経年数別職員体系等に基づく研修の実施 ○関係機関との更なる連携強化 ○児童養護施設等との連携強化事業の実施 ○警察や女性相談支援センターとの連絡会の実施 ★高知県児童虐待死亡事例検証委員会の設置への対応状況（成果、課題への対応方針等） （対応状況、成果、課題への対応方針等）	1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応 ○児童相談所の運営力の強化・専門性の確保 【達成状況】 ○サポーターズについて、48時間以内の安全確認の実施等、児童虐待対応の判断と実施手順に沿った迅速・適切な対応ができており、 H27.3月末現在の状況 一時保護 221件 うち虐待保護 81件 虐待通報 81件 うち虐待認定 42件 【課題】 ○児童相談所職員の経験年数が少なく、専門性向上に時間が必要。 ○施設で不適応を起す子どもも多いため、施設等への支援が必要である。 ○夜間、休日の電話相談体制の充実・強化が必要。 【達成状況】 ○援助方針決定後の児童・保護者への支援の強化等 ○施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進するサポーターズの実施 中央：5月 306全ケース（児相職員のみ） 6～7月 市町村職員同行実施 2～3月 147ケース 増多：1回目（9月～6月実施）44ケース 2回目（7月～8月実施）43ケース 3回目（11月～2月実施）27ケース 施設・児相心理担当職員研修会 年間6回開催（参加者数：114名（延べ）） 児童自立支援施設でのCSP（EYEWAG）研修の実施 希望が任学期6月から12月まで7回実施 （実施済み：5/6、7/4、8/29、9/12、10/17、11/7、12/12）	1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応 ○児童相談所の運営力の強化・専門性の確保 ○児童虐待発生後の児童・保護者への支援の強化等 ○サポーターズ（市町村と児童相談所が協力を訪問し、施設職員と共に児童の権利保障と自立支援等を推進するための協議：原則年3回）の実施 ○児童養護施設でのCSP（EYEWAG）研修の実施 ○児童虐待対応チームの初期対応を強化 ○サポーター 1名→2名 ○休日・夜間の電話相談体制の充実（非常勤職員配置） ○園々の職員の専門性とチーム対応力の向上のための、研修等の実施 ○外部専門家の招へい ○弁護士による法的対応の代行とサポート ○県外先進地研修 ○県道別・経年数別職員体系等に基づく研修の実施 ○関係機関との更なる連携強化 ○児童養護施設等との連携強化事業の実施 ○警察や女性相談支援センターとの連絡会の実施 ★高知県・高知県児童虐待死亡事例検証委員会の設置等への対応 ○県と市町村の連携のあり方 ○児童相談所対策協議会への積極的な関与と連携から方針決定までの各段階における具体的な行動基準の明確化	1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応 ○子どもと養育者の利益を最優先にすることを基本に対応を行っている。 ○定期的な見守り（100%） ○具体的な行動基準の設定を行い、基準に沿った対応を行うことができている。 ○行動規範の作成 ○経年数別職員体系等に基づくき、対教職員の専門性の向上が図られている。 【数値目標】 ○外部専門家の招へい 機能強化プログラム 年：20回 心理職員スーパーバイザー 年：4回 県外先進地研修 長期研修1名 ※児童虐待の見過し（スーパーバイザー）による減少 定）による減少 児童養護施設等との連携強化事業 年間：15回	1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応 ○児童相談所の運営力の強化・専門性の確保 ○児童虐待発生後の児童・保護者への支援の強化等 ○サポーターズ（市町村と児童相談所が協力を訪問し、施設職員と共に児童の権利保障と自立支援等を推進するための協議：原則年3回）の実施 ○児童養護施設でのCSP（EYEWAG）研修の実施 ○児童虐待対応チーム一体内に、初期対応担当と家庭支援担当の設置と警察OBの増員（2人→3人） ○園々の職員の専門性とチーム対応力の向上のための、研修等の実施 ○外部専門家の招へい ○弁護士による法的対応の代行とサポート ○県外先進地研修 ○県道別・経年数別職員体系等に基づく研修の実施 ○関係機関との更なる連携強化 ○児童養護施設等との連携強化事業の実施 ○警察や女性相談支援センターとの連絡会の実施 ★高知県児童虐待死亡事例検証委員会の設置への対応状況（成果、課題への対応方針等） （対応状況、成果、課題への対応方針等）
○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応
○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応
○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応
○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応	○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿 ●は33年度末の姿 □は主な数値目標
4 次代を担うことも選べる環境づくり		<p>②市町村の児童家庭相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種研修等への支援 ○児童福祉司任用資格取得講習会の実施 ・職員研修(初任者前期・後期、中堅者、保健との連携)の実施 ・市町村の要保護児童対策協議会の開催機運(市町村)の職員及び構成員の資質向上のための研修の実施 ・虐待評価シートを活用したケース見立て・対応力の強化への支援 ・個別ケースへの同行訪問などによる個別対応力の強化への支援 	<p>②市町村の児童家庭相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種研修等への支援 ○児童福祉司任用資格取得講習会の実施(8月～9月 市町村職員10名養成(120～26年度 延55名養成 保育士22名、保健師28名、教員5名) 初任者前期研修実施: 枠多 8名参加) ・初任者後期研修実施: 26名参加 ・市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会議(ポツツ別)に4箇所で開催: 55名参加 ・児童問題関係職員研修会 ・中央「子どもの置やかな成長・発達のために」 枠多「少年非行」より良い支援のために」 延314名参加 延66名参加 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村で、人事異動や専門職不足により、職員の専門性確保が難しい。 	<p>②市町村の児童家庭相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種研修等への支援 ○児童福祉司任用資格取得講習会の実施 ・職員研修(初任者前期・後期、中堅者、保健との連携)の実施 ・市町村の要保護児童対策協議会の開催機運(市町村)の職員及び構成員の資質向上のための研修の実施 ・虐待評価シートを活用したケース見立て・対応力の強化への支援 ・個別ケースへの同行訪問などによる個別対応力の強化への支援 	<p>②児童福祉司任用資格取得講習会や市町村職員研修会等の実施など 市町村の体制強化に向けた支援の実施。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員研修会 年: 3回 ・児童問題関係職員研修会 年間: 1回 ・指定講習会の実施 8月～9月 ・児童福祉司と同等の資格を持つ市町村職員の育成 	<p>②市町村の児童家庭相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童福祉司任用資格取得講習会の実施により市町村の体制が強化され、より適切に相談対応ができていく。 ●保健・福祉の職員の専門性が向上し、連携が強化されていく。 ●日ごろから市町村担当部署、児童相談所等関係機関及び児童福祉司との連携が通み、迅速かつ適切な支援ができるようになる。
		<p>③教育委員会の取組</p> <p>本県教育委員会が独自に行っている生徒指導に係る問題行動調査の中に、児童虐待に関する項目を設け、学校の進捗状況を把握し、虐待を見逃さない体制の強化につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●毎年、すべての公立小学校・中学校・高校・特別支援学校において、児童虐待に関する校内研修を実施する。 ●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、児童生徒、保護者、学校、市町村教育委員会への支援の一層の充実につなげる。 ★中学校において重点支援校を2校選定し、スクールカウンセラーの週5日配置を行い、児童生徒のSOSをキャッチする体制を強化する。 ●県教育委員会で要対協に付随して、要対協への支援を高めるための関係者会議を開催することにも、年度末に総括会議を開催し、重篤なケースの支援状況を共有したり、要対協へ参加して感じた課題等の協議を行う。 ●学校において重大かつ緊急であり対応に苦慮する事案に対して、専門家チームを組織して学校に派遣し、支援する。 	<p>③教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スクールカウンセラー等を270校に配置。小学校13校、中学校10校、高等学校27校、特別支援学校3校 ●高知県内公立小学校100%配置。高知県内公立中学校57.7%配置。(128校選定) ●スクールカウンセラー25市町村、3県立中学校に計45名配置。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充に努めているが、配置体制によっては、継続的な支援が十分できない場合がある。 	<p>③教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県教育委員会が独自に行っている生徒指導に係る問題行動調査の中に、児童虐待に関する項目を設け、学校の進捗状況を把握し、虐待を見逃さない体制の強化につなげる。 ●毎年、すべての公立小学校・中学校・高校・特別支援学校において、児童虐待に関する校内研修を実施する。 ●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、児童生徒、保護者、学校、市町村教育委員会への支援の一層の充実につなげる。 ★中学校において重点支援校を1校選定し、スクールカウンセラーの週5日配置を行い、児童生徒のSOSをキャッチする体制を強化することにも、選定した3中学校区には、週3日同一のスクールカウンセラーを配置し、支援が必要な児童生徒の情報共有をはじめ、小中からの連携を強化する。 ●県教育委員会で要対協に付随して、要対協への支援を高めるための関係者会議を開催することにも、年度末に総括会議を開催し、重篤なケースの支援状況を共有したり、要対協へ参加して感じた課題等の協議を行う。 ●学校において重大かつ緊急であり対応に苦慮する事案に対して、専門家チームを組織して学校に派遣し、支援する。 	<p>③教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校からの進捗状況を把握し、市町村教育委員会や関係機関と連携した支援体制が強化されている。 ●すべての公立小学校・中学校・高校・特別支援学校において、児童虐待に関する校内研修を1回以上実施し、教職員の対応力が向上している。 ●配置したスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが効果的に活動し、事案の深刻化を防いだり改善が図られている。 ●各市町村の要対協に参加している県教育委員会の各部署と連携し、要対協へ参加して改善点を整理できている。 ●学校において重大かつ緊急であり対応に苦慮する事案に対して、専門家チームにより効果的な支援が行われ、児童生徒の心の安定や正常な学校運営ができていく。 	<p>③教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●調査により把握したケースについて、連携管理を行い、気になるケースについては市町村教育委員会や学校への問い合わせを行うことにも、支援による成果や課題を把握することができている。 ●保育所、幼稚園、学校において、個々の教職員の虐待やその疑いのある状態を察見・対応する力を身に付けていく。 ●日ごろから市町村担当部署、児童相談所等関係機関及び児童福祉司との連携が通み、迅速かつ適切な支援ができるようになる。

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿 ●は33年度末の姿 □は主な数値目標
4 次代を担うことも運を守り育てる環境づくり		<p>④要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援 要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援 児童相談所が参画している市町村をモデル市町村と位置づけ、外部専門家による助言・指導を受け、取組をより充実したものとすよう支援し、要保護児童や特定妊婦への必要な支援が行える仕組みづくりを進め、他の市町村にそのノウハウを拡げて行く モデル市町村：香南市</p> <p>○学校や民生委員、児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議への支援 ○市町村の保健・福祉の部署の職員を対象に、市内連携の重要性についての研修を実施 ○要保護児童対策地域協議会の進捗管理台帳の特定妊婦・乳児の定期的な確認</p>	<p>④要保護児童対策地域協議会の活動強化 要保護児童対策地域協議会への運営支援 中央：代表者会 21回、実務者会 62回 香南市：代表者会 6回、実務者会 14回 重点支援市（香南市、土佐市、須崎市）の定例会への参画（26年度未実施） 香南市：8/8、11/19、2/6 土佐市：6/16、10/14、3/2 須崎市：7/3、11/14、3/11 ※定例会：実務者会前のケース進行管理等に関する打ち合わせ ○香南市の定例会への児童相談所の参画 ○重点支援市個別ケース検討会への出席 香南市：5/23、9/10、9/18、10/27、11/10、12/23、5/8、9/10、10/22、11/14、12/15 土佐市：5/19、9/22、12/1、3/10、3/16、3/17 須崎市：5/19、9/22、12/1、3/10、3/16、3/17 （市町村が管理するケースに対する助言・指導）</p>	<p>④要保護児童対策地域協議会の活動強化 要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援 児童相談所が参画している市町村をモデル市町村と位置づけ、外部専門家による助言・指導を受け、取組をより充実したものとすよう支援し、要保護児童や特定妊婦への必要な支援が行える仕組みづくりを進め、他の市町村にそのノウハウを拡げて行く モデル市町村：香南市</p> <p>○学校や民生委員、児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議の設置支援 健康と福祉の連携強化 健康と福祉の連携強化の取組に参加し、市町村に対する支援を共同実施。</p> <p>○要保護児童対策地域協議会の進捗管理台帳の特定妊婦・乳児の定期的な確認</p> <p>○要保護児童対策地域協議会の運営支援 高知市：2名、南國市：2名 香南市支援者会議の設置・運営支援 香南市支援者会議の設置・運営支援（3回） 【継続した取組】 要保護児童対策地域協議会代表者会や民生委員研究会において、地域支援者会議の必要性やネット等を説明し、普及を図る。</p>	<p>④要保護児童対策地域協議会の活動強化 高知市のケース対応力や組織体制、市内連携の強化を推進させる。 重点支援市への支援によって、香南市・土佐市・須崎市を地域プロダクトの核に育てる。 ○1月1日の出展児童相談所で市町村への対応のコンサルテーションを実施し、児童相談所に最低限必要な機能を獲得させる。 ○学校や民生委員、児童委員などの関係機関の連携によって、地域の中で、要保護児童等の早期発見と、きめ細かな対応に向けた地域見守りネットワークができてきつつある。 ○乳児健診等の未受診児を保健部署から要保護児童対策地域協議会の関係機関につなぐ乳児健診未受診児フォローアップ体制をすべての市町村において構築する。 ★市町村評価シートの4段階（A・B・C・D）評価で全市町村をA・Bランクにする。</p>	<p>④要保護児童対策地域協議会の活動強化 ●学校や民生委員、児童委員などの関係機関の連携によって、地域の中で、要保護児童等の早期発見と、きめ細かな対応に向けた取組ができてきつつある。 ●乳児健診（1、6歳児健診など）によって把握したリスクの高い親子が、養育支援訪問事業や要保護児童対策地域協議会などにつなわれ、切れ目のない適切な支援により虐待予防の成果として表れている。</p>
		<p>○要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援</p>	<p>○健康対策の行う乳幼児健診等の未受診児フォローアップ体制の強化に向けた取組との 健康対策、児童相談所及び中央児童相談所による「未受診児対応プログラム」作成協議（2回） 中央児童相談所主催の市町村実務者会にて、上記プログラム作成後に市町村に提供していくことにより市内連携を支援することについて周知</p> <p>○要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援 市町村職員に対する研修実施状況は②にて記載</p>	<p>○児童家庭相談担当新任職員の実習受入 高知市：2名、南國市：2名 香南市支援者会議の設置・運営支援 香南市支援者会議の設置・運営支援（3回） 【継続した取組】 要保護児童対策地域協議会代表者会や民生委員研究会において、地域支援者会議の必要性やネット等を説明し、普及を図る。</p> <p>○児童家庭相談担当新任職員の実習受入予定 高知市：3名、土佐市：1名</p> <p>○地域支援者会議の設置・運営支援 香南市支援者会議の設置・運営支援（3回） 香南市支援者会議の設置・運営支援 ★地域で見守りを行う中核的人材の育成 主任児童委員、スクールソーシャルワーカー、保育士への広域研修等を検討</p>	<p>○乳児健診等の未受診児を保健部署から要保護児童対策地域協議会の関係機関につなぐ乳児健診未受診児フォローアップ体制をすべての市町村において構築する。 ★市町村評価シートの4段階（A・B・C・D）評価で全市町村をA・Bランクにする。</p>	
		<p>○児童虐待予防等の取組み ○官民協働によるオンラインシリアルボーン運動の実施 第5回にあたる、H25は「たすきリレー」を実施予定</p> <p>○児童虐待予防モデル事業（あまえ療法） 保健師や保育士を対象に、抱みやりスクを持つ妊婦や保護者の対応研修（H25～H27）を委託して実施予定 実施予定箇所：香南市・須崎市・土佐市</p>	<p>○児童虐待予防等の取組み ○官民協働によるオンラインシリアルボーン運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p> <p>○児童虐待予防モデル事業（あまえ療法） 保健師や保育士を対象に、抱みやりスクのある妊婦や保護者の対応研修を委託して実施 実施箇所：香南市・須崎市・土佐市</p>	<p>○児童虐待予防等の取組み ○官民協働によるオンラインシリアルボーン運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p> <p>○児童虐待予防モデル事業（あまえ療法） 保健師や保育士を対象に、抱みやりスクのある妊婦や保護者の対応研修を委託して実施 実施箇所：香南市・須崎市・土佐市</p>	<p>○児童虐待予防等の取組み ○虐待防止や通告義務の啓発活動によって児童に取組が浸透し、早期発見されるケースが増えている。</p>	<p>○児童虐待予防等の取組み ●虐待防止や通告義務の啓発活動によって児童に取組が浸透し、早期発見されるケースが増えている。</p>
		<p>○児童虐待予防等の取組み ○官民協働によるオンラインシリアルボーン運動の実施 第5回にあたる、H25は「たすきリレー」を実施予定</p> <p>○児童虐待予防モデル事業（あまえ療法） 保健師や保育士を対象に、抱みやりスクを持つ妊婦や保護者の対応研修（H25～H27）を委託して実施予定 実施予定箇所：香南市・須崎市・土佐市</p>	<p>○児童虐待予防等の取組み ○官民協働によるオンラインシリアルボーン運動の実施 第6回（H26）開催及びたすきリレーを実施（たすきリレーは雨天のため中止）</p> <p>○児童虐待予防モデル事業（あまえ療法） 保健師や保育士を対象に、抱みやりスクのある妊婦や保護者の対応研修を委託して実施 実施箇所：香南市・須崎市・土佐市</p>	<p>○児童虐待予防等の取組み ○虐待防止や通告義務の啓発活動によって児童に取組が浸透し、早期発見されるケースが増えている。</p>	<p>○児童虐待予防等の取組み ●虐待防止や通告義務の啓発活動によって児童に取組が浸透し、早期発見されるケースが増えている。</p>	<p>○児童虐待予防等の取組み ●虐待防止や通告義務の啓発活動によって児童に取組が浸透し、早期発見されるケースが増えている。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期ターゲット時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿 ●は33年度末の姿 □は主な数値目標
<p>4 次代を担うことも運を守り育てる環境づくり</p>	<p>第2期ターゲット時点</p> <p>○ひとり親家庭の状況 ・母子世帯 H24.4.12. 832世帯 ・父子世帯 H24.4.12. 529世帯</p> <p>○就労収入が200万円未満の世帯割合 ・母子世帯 H22: 67.4% ・父子世帯 H22: 41.7%</p> <p>○無職の割合 ・母子世帯 H22: 12.6% ・父子世帯 H22: 6.1%</p> <p>○支援制度の認知度（制度を知らない割合） ・母子世帯等就業・自立支援センター H22: 父子 77.2% ・母子世帯等就業・自立支援センター H22: 母子 45.9%</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>1 就業支援 ①就業のための支援 ・母子世帯等就業・自立支援センターによる就業支援 ・県臨時の任用職員の雇用に関する情報提供と市町村へも同様の取組実施を徹底 ◆ハローワークとの連携 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業 ②資格や技能の取得への支援 ・高等職業訓練促進給付金（H25～父子世帯）、母子世帯等就業・自立支援センターによる就労機 ③事業主への啓発の推進 ◆母子世帯等就業・自立支援センターによる就労機 会の確保の取組</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>1 就業支援 ①就業のための支援 ・母子世帯等就業・自立支援センター（事業） ・就業者数：80人 （前年同期：123人） ・移動相談：19回、24人 （前年同期：20回、33人） ・母子・父子自立支援プログラム策定事業 ・就業決定者数：3人 （前年同期：11人） （県での取組） ・県臨時の任用職員の雇用情報提供 355件（前年同期306件） ②資格や技能の取得への支援 ・高等職業訓練促進給付金 14人 （前年同期15人） ・母子・父子・養育福祉資金 ★H26.10～父子世帯 技能習得資金：4件 （前年度同時期 5件） ③事業主への啓発の推進 （母子世帯等就業・自立支援センター） 関係機関（市町村、Hロー、社協） へのチラシの配布 3,000枚</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>1 就業支援 ①就業のための支援 ・母子世帯等就業・自立支援センターによる就業支援 ・県臨時の任用職員の雇用に関する情報提供と市町村へも同様の取組実施を徹底 ◆ハローワークとの連携 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業 ②資格や技能の取得への支援 ・高等職業訓練促進給付金（H25～父子世帯）、母子世帯等就業・自立支援センターによる就労機 ③事業主への啓発の推進 ◆母子世帯等就業・自立支援センターによる就労機 会の確保の拡大の取組</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>1 就業支援 ○母子世帯等就業・自立支援センターの就業支援により安定した就業への就職につながり、就職者数が増加している。 ＜H27 就職者数：130人＞</p> <p>2. ひとり親家庭等の方の自立に向けて、ニーズに応じた支援が充実し、安心して暮らせるようになっている。</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>1 就業支援 ●母子世帯等就業・自立支援センターの就業支援により安定した就業への就職へつながり、就職者数が増加している ＜H28 就職者数：150人＞</p>
<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>1 就業支援 ①就業のための支援 ・母子世帯等就業・自立支援センターによる就業支援 ・県臨時の任用職員の雇用に関する情報提供と市町村へも同様の取組実施を徹底 ◆ハローワークとの連携 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業 ②資格や技能の取得への支援 ・高等職業訓練促進給付金（H25～父子世帯）、母子世帯等就業・自立支援センターによる就労機 ③事業主への啓発の推進 ◆母子世帯等就業・自立支援センターによる就労機 会の確保の取組</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>1 就業支援 ①就業のための支援 ・母子世帯等就業・自立支援センター（事業） ・就業者数：80人 （前年同期：123人） ・移動相談：19回、24人 （前年同期：20回、33人） ・母子・父子自立支援プログラム策定事業 ・就業決定者数：3人 （前年同期：11人） （県での取組） ・県臨時の任用職員の雇用情報提供 355件（前年同期306件） ②資格や技能の取得への支援 ・高等職業訓練促進給付金 14人 （前年同期15人） ・母子・父子・養育福祉資金 ★H26.10～父子世帯 技能習得資金：4件 （前年度同時期 5件） ③事業主への啓発の推進 （母子世帯等就業・自立支援センター） 関係機関（市町村、Hロー、社協） へのチラシの配布 3,000枚</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>1 就業支援 ①就業のための支援 ・母子世帯等就業・自立支援センターによる就業支援 ・県臨時の任用職員の雇用に関する情報提供と市町村へも同様の取組実施を徹底 ◆ハローワークとの連携 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業 ②資格や技能の取得への支援 ・高等職業訓練促進給付金（H25～父子世帯）、母子世帯等就業・自立支援センターによる就労機 ③事業主への啓発の推進 ◆母子世帯等就業・自立支援センターによる就労機 会の確保の拡大の取組</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>1 就業支援 ○母子世帯等就業・自立支援センターの就業支援により安定した就業への就職につながり、就職者数が増加している。 ＜H27 就職者数：130人＞</p> <p>2. ひとり親家庭等の方の自立に向けて、ニーズに応じた支援が充実し、安心して暮らせるようになっている。</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>1 就業支援 ●母子世帯等就業・自立支援センターの就業支援により安定した就業への就職へつながり、就職者数が増加している ＜H28 就職者数：150人＞</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>1 就業支援 ●母子世帯等就業・自立支援センターの就業支援により安定した就業への就職へつながり、就職者数が増加している ＜H28 就職者数：150人＞</p>	
<p>II 経済的支援</p> <p>①経済的支援の充実 ◆児童扶養手当 見直し （★H26.12～法改正による年金併給制限見直しへの対応） 母子世帯等就業・自立支援センター （★H26.10～父子世帯） ひとり親家庭医療費助成制度 ★相対機関の充実：法律相談回数の拡充</p>	<p>II 経済的支援</p> <p>①経済的支援の充実 ◆児童扶養手当 見直し （★H26.12～法改正による年金併給制限見直しへの対応） 母子世帯等就業・自立支援センター （★H26.10～父子世帯） ひとり親家庭医療費助成制度 79件（前年同期 70件） ひとり親家庭医療費助成制度 支給者数：16,576人 （前年同期 16,817人） ②養育費確保のための支援 ・法律相談 24回、94人 （前年同期 24回、84人）</p>	<p>II 経済的支援</p> <p>①経済的支援の充実 ◆児童扶養手当 見直し （★H26.12～法改正による年金併給制限見直しへの対応） 母子世帯等就業・自立支援センター （★H26.10～父子世帯） ひとり親家庭医療費助成制度 79件（前年同期 70件） ひとり親家庭医療費助成制度 支給者数：16,576人 （前年同期 16,817人） ②養育費確保のための支援 ・法律相談 24回、94人 （前年同期 24回、84人）</p>	<p>II 経済的支援</p> <p>①経済的支援の充実 ◆児童扶養手当 見直し （★H26.12～法改正による年金併給制限見直しへの対応） 母子世帯等就業・自立支援センター （★H26.10～父子世帯） ひとり親家庭医療費助成制度 79件（前年同期 70件） ひとり親家庭医療費助成制度 支給者数：16,576人 （前年同期 16,817人） ②養育費確保のための支援 ・法律相談 24回、94人 （前年同期 24回、84人）</p>	<p>II 経済的支援</p> <p>①経済的支援の充実 ◆児童扶養手当 見直し （★H26.12～法改正による年金併給制限見直しへの対応） 母子世帯等就業・自立支援センター （★H26.10～父子世帯） ひとり親家庭医療費助成制度 79件（前年同期 70件） ひとり親家庭医療費助成制度 支給者数：16,576人 （前年同期 16,817人） ②養育費確保のための支援 ・法律相談 24回、94人 （前年同期 24回、84人）</p>		
<p>III 情報提供・相談支援</p> <p>①相談機能の充実、強化 ②情報提供機能の充実 ・母子世帯等就業・自立支援センターの「おひらき」をひとり親家庭の全戸と関係機関へ配布 ★「ひとり親家庭実態調査」の実施 ③その他 ★34市町村ひとり親家庭実態調査担当課長との巡回個別面談</p>	<p>III 情報提供・相談支援</p> <p>①相談機能の充実、強化 ②情報提供機能の充実 ・母子世帯等就業・自立支援センターの「おひらき」をひとり親家庭の全戸と関係機関へ配布 ★「ひとり親家庭実態調査」の実施 ③その他 ★34市町村ひとり親家庭実態調査担当課長との巡回個別面談</p>	<p>III 情報提供・相談支援</p> <p>①相談機能の充実、強化 ②情報提供機能の充実 ・母子世帯等就業・自立支援センターの「おひらき」をひとり親家庭の全戸と関係機関へ配布 ★「ひとり親家庭実態調査」の実施 ③その他 ★34市町村ひとり親家庭実態調査担当課長との巡回個別面談</p>	<p>III 情報提供・相談支援</p> <p>①相談機能の充実、強化 ②情報提供機能の充実 ・母子世帯等就業・自立支援センターの「おひらき」をひとり親家庭の全戸と関係機関へ配布 ★「ひとり親家庭実態調査」の実施 ③その他 ★34市町村ひとり親家庭実態調査担当課長との巡回個別面談</p>			
<p>【課題】 ・就職者数については、昨年度の同時期に比へ減少しているため、引き続き成果目標達成のための取組の強化 * 所長、職員の高齢化等による人材確保の確保 * 高知市、県、委託法人との定期行合の開催 ・事業主への啓発の推進 ・相談機能の充実、強化 ・制度の周知 * 「おひらき」の全戸配布の継続 ・ひとり親家庭のニーズの把握 ★ 「ひとり親家庭実態調査」をH27年度実施</p>	<p>【課題】 ・就職者数については、昨年度の同時期に比へ減少しているため、引き続き成果目標達成のための取組の強化 * 所長、職員の高齢化等による人材確保の確保 * 高知市、県、委託法人との定期行合の開催 ・事業主への啓発の推進 ・相談機能の充実、強化 ・制度の周知 * 「おひらき」の全戸配布の継続 ・ひとり親家庭のニーズの把握 ★ 「ひとり親家庭実態調査」をH27年度実施</p>	<p>【課題】 ・就職者数については、昨年度の同時期に比へ減少しているため、引き続き成果目標達成のための取組の強化 * 所長、職員の高齢化等による人材確保の確保 * 高知市、県、委託法人との定期行合の開催 ・事業主への啓発の推進 ・相談機能の充実、強化 ・制度の周知 * 「おひらき」の全戸配布の継続 ・ひとり親家庭のニーズの把握 ★ 「ひとり親家庭実態調査」をH27年度実施</p>				

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿 ●は23年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現</p> <p>4 次代を担うことも選べる環境づくり</p>			<p>○少年サポーターセンターと中央児童相談所の連携を強化することにより、早期からの少年非行の防止・行状を強化</p> <p>【達成状況】 ・少年サポーターセンターへの福祉専門職（心理司・福祉司）の配置 ・少年サポーターセンターと中央児童相談所の関係（年6回） ・児童福祉職員による面接・相談支援（H27.3未現在） 心理司：32名・327回 福祉司：54名・426回</p> <p>【成果】 ・警察職員（警察官・少年検察職員・スクールサポーター）、教員（小・中・高教員）、児童福祉職員（心理司・福祉司）の3機関の専門職員が個々のケース毎にチームを組み、対応することによって、より個人の状況に応じた対応ができてきたと引かれた ・中央児童相談所の非行相談センターとの月1回の連絡・完全連携し、特に深刻化懸念のケースの情報を共有し連携を図っている。</p> <p>【課題】 ・初期型非行への対応に向けた小学校との情報連携</p> <p>○無罪非行少年の自立に向けた就労支援の仕組みづくり</p> <p>【取組状況】 ・県庁雇用主の開拓のための関係機関、事業所への事業説明及び協力依頼（70箇所） ・就労支援推進委員の開催（年2回） ・新しい就労支援の取組（県庁雇用主による無罪非行少年のしごと体験講習）がスタート（7月）</p> <p>【成果】 ・県庁雇用主の登録が7社となった。 ・就労支援推進委員メンバーである生涯学習課や保健課、高知県少年補導員センター連絡協議会等が関係するまで情報提供するなど、この就労支援の取組を進める関係機関の連携体制はできている。</p> <p>【課題】 ・県内広域に訪問してきたが、なかなか県庁雇用主の新規開拓につながらない現状がある。 ・県庁雇用主の拡大と就労促進に向けた新たな支援の創設 ・H26年度は県庁雇用主の事業者を活用したしごと体験講習の実績があったため、今後、若年サポーターセンターとの更なる連携が必要（中学生の仕事を体験を県庁雇用主に受け入れていただき、2名が就職）</p> <p>◎その他の取組は、「非行防止対策推進管理シート」を参照</p>			

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★126年度からの主要な取組	126年度の成果と課題	127年度末の姿を目指した取組 ★127年度からの主要な取組	127年度末の到達点 (成果目標)	27年度末の姿 ●133年度末の姿 ◇は主な数値目標
4 次代を担う子どもを育てる環境づくり	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 放課後子ども教室 102カ所 放課後児童クラブ 64カ所 放課後学習室 42カ所 地域支援課 生涯学習課 </div>	◎これまでの取組 ◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応	◎子ども・子育て支援新制度の充実 ◎子ども・子育て支援新制度の充実 ◎子ども・子育て支援新制度の充実 ◎子ども・子育て支援新制度の充実	◎子ども・子育て支援新制度の充実 ◎子ども・子育て支援新制度の充実 ◎子ども・子育て支援新制度の充実 ◎子ども・子育て支援新制度の充実	◎子ども・子育て支援新制度の充実 ◎子ども・子育て支援新制度の充実 ◎子ども・子育て支援新制度の充実 ◎子ども・子育て支援新制度の充実	◎子ども・子育て支援新制度の充実 ◎子ども・子育て支援新制度の充実 ◎子ども・子育て支援新制度の充実 ◎子ども・子育て支援新制度の充実
2 子育て支援環境の整備	◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応	◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応	◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応	◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応	◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応	◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応
3 子育て支援環境の整備	◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応	◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応	◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応	◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応	◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応	◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応
4 次代を担う子どもを育てる環境づくり	◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応	◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応	◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応	◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応	◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応	◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応 ◎子ども・子育て支援新制度への対応

川 ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向

第2期スタート時点

これまでの取組

126年度の成果と課題

127年度末の姿を目指した取組

127年度末の到達点 (成果目標)

27年度末の姿

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知県福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	126年度の成果と課題	127年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿 ●は33年度末の姿 □は主な数値目標
<p>4 次代を担うことも選んで守り育てる環境づくり</p>	<p>次世代育成支援認定企業 88社</p> <p>雇用労働協賛企業</p>	<p>これまでに取組 ★は26年度からの主要な取組</p> <p>○認定制度や「くわがく」の普及啓発の推進 ・社労士による小規模事業者や介護・福祉分野事業者等への訪問セミナーの開催 など</p>	<p>【クワガクインバランスの啓蒙】 ・社労士による企業訪問・パンフレット配布 160社 (3月末現在) ・次世代育成支援認定企業 122社 (3月末現在) ・企業向けセミナーの開催 (11月：高知市) ・クワガクインバランス推進キャンペーンポスター配布 (10月末：1,200部)</p>	<p>【クワガクインバランスの啓蒙】 ・社労士による企業訪問・パンフレット配布 230社 ・次世代育成支援認定企業 135社 (11月：高知市) ・企業向けセミナーの開催 (11月：高知市) ・クワガクインバランス推進キャンペーンポスター配布 (1,500部)</p>	<p>(働き方の見直し) ●保育所のお迎えの時間や子どもの病気の時など、子どもとの都合に合わせて働き方をできる企業が増えている。</p>
<p>地域子育て支援センター 21市町村40か所 子育てサークル登録数 10市町39サークル</p>	<p>●子育ての孤立感や不安感の軽減 ○支援センター等での機能強化、環境改善への助成 ・支援センター職員研修の開催 ・初任者研修、現任者研修 ★国の基準を満たさない子育て支援拠点施設への助成 ・サークルが行うイベントへの助成 など</p> <p>○支援センター、子育てサークル、市町村(母子保健担当)のネットワークの充実 ・全体、地域別(市町村別)に加えて、プロジェクト別、交流会の開催 など</p>	<p>●子育ての孤立感や不安感の軽減 ○支援センター等、地域での交流の場の充実 ○交流会、23市町村等 ・支援センターの運営費助成 ・支援センターの職員研修への助成 ○支援センター職員研修 ・初任者研修：1回、現任者研修：2回開催 ・プロジェクト別：東部回、西部2回開催 ・全体：1回開催 ○子育てサークル等のネットワークづくり ・10市町44サークル ○サークルへの助成：9団体 ・子育て支援センターを対象としたイベント開催事業への助成(子育て支援推進事業費補助金) ○研修交流会 ・3回開催(うち1回は支援センターと合同) ※その他、子育て支援者の情報交換会を県内プロジェクトで開催</p>	<p>●子育ての孤立感や不安感の軽減 ○支援センター等の活動や子育てサークル等地域での活動、交流への支援の充実 ○交流会 ★高知県安心子育て応援事業費補助金補助対象事業者の充実 ○子育ての活用 ・子育て講座 ★高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー ・専門相談員(助産師等)による子育て相談 ○研修会 ・子育て支援センター職員への研修を充実(回数増) ・初任者研修1回、現任者研修4回(東部1回、西部1回、全体1回)</p> <p>○子育て支援センター・子育てサークルのネットワークの充実 ・研修交流会年間3回開催予定 ・東部1回、西部1回、全体1回 ・子育てサークル等交流会 ・年間4回開催予定</p>	<p>○子育ての孤立感や不安感の軽減 ●市町村等による地域の事情やニーズに応じた子育て支援の取組が広がっている</p> <p>●近くに住父母や親戚などがいなくても、気軽に集い、交流、相談できる場が増えている。</p> <p>●子育てサークルや地域子育て支援センター等のネットワークが広がり、各地に子育てを支援する取組が広がっている</p> <p>●地域子育て支援センター等、地域における子育て支援の充実・強化が必要</p>	
<p>○地域での子育て推進事業の充実 ・子育て支援アドバイザーの派遣 ・企業での出前講座の実施 ・地域子育てサークル等の活動支援 ・NPO等による子育て講座の実施</p>	<p>●地域子育て支援センター等、地域における子育て支援の充実・強化が必要</p> <p>○地域子育て推進事業の充実 ○子育て支援アドバイザー ・4回派遣 ○NPO等による子育て講座の実施 ・4回実施 ○企業での子育て出前講座の実施 ・1回実施(予定) ○地域子育てサークル等の活動支援 ・情報提供、プロジェクト別研修交流会3か所 ※課題等：企業・団体等への効果的な広報</p>	<p>○子育ての孤立感や不安感の軽減 ○支援センター等、地域における子育て支援の充実 ○交流会 ・研修交流会年間3回開催予定 ・東部1回、西部1回、全体1回 ・子育てサークル等交流会 ・年間4回開催予定</p>	<p>(再掲) ○地域の中で子育てに関する情報収集や学びの場が提供されている ○企業で出前講座など、企業と連携した子育て支援の取組が増える (企業での出前講座の実施件数増加 2企業) (取組事例 2事例)</p>	<p>●企業等による従業員の子育て支援の取組が広がり、働きながら子育てしやすい環境づくりが進んでいる</p>	
<p>○子育て応援情報紙の配布先の拡大 ・病院、産院、コンビニ等への配布を増 33,500部→40,000部</p> <p>○引き続き、関係課等との連携による「県の子育て情報」の充実</p>	<p>○子育て応援情報紙「大きくなあれ」の発行、配布 ・数年前の累計には発行数を凌ぎ、効果的な 年4回、40,000部 (7月、10月、12月、3月) ○「こうちアプレnet」 ・子育てサークル等の情報発信などができている。 ・アクセス数(年間)：33,301件 ・アクセス数については、減少傾向となっており、妊娠婦等への周知が必要。</p>	<p>○子育て応援情報紙「大きくなあれ」の発行、配布 年4回、40,000部 (7月、10月、12月、3月) 発行予定 ・子育て支援センターに役立つ情報の発信 ・新たな配布先の検討</p> <p>○「こうちアプレnet」 ・子育てサークル等が子育て支援センター、県民保健等との連携による「子育て情報」の充実 ・チラシの配布などによる妊娠婦への周知(市町村との連携)</p>	<p>○子育て応援情報紙の発行やこうちアプレnetでの情報発信により、子育て支援の情報により充実して提供されている ・子育て応援情報紙の発行、配布 年4回、40,000部 ・こうちアプレnetによる情報発信 (アクセス数 50,000件)</p>	<p>(子育てに役立つ情報の提供) ●子育て応援情報紙やこうちアプレnetを通じて、子育て支援に関する情報がより充実して提供され、行き届いている</p>	
<p>○「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」開設 (7/7～3/31) 相読件数 349件 出会い・結婚 324件、妊娠・出産5件 (内訳) 子育て11件、就労5件、その他4件</p> <p>【課題】 出会い・結婚以外の妊娠・出産・子育て等に関する相談件数が少ない。</p> <p>●結婚から子育てまでの切れ目のない総合的な支援を行うための仕組みの構築が必要</p>	<p>○「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」開設 (7/7～3/31) 相読件数 349件 出会い・結婚 324件、妊娠・出産5件 (内訳) 子育て11件、就労5件、その他4件</p> <p>【課題】 出会い・結婚以外の妊娠・出産・子育て等に関する相談件数が少ない。</p>	<p>○「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」開設 (7/7～3/31) 相読件数 349件 出会い・結婚 324件、妊娠・出産5件 (内訳) 子育て11件、就労5件、その他4件</p> <p>【課題】 出会い・結婚以外の妊娠・出産・子育て等に関する相談件数が少ない。</p>	<p>○相談件数の1割未満であった、妊娠・出産・子育てなどに関する窓口として、認知度が上がる。 (相談件数の増加 (12/16件→(12/7) 150件) ・子育て支援センターの妊娠教室や、各地域の ・子育て講座などで個別相談を実施 ・市町村と連携し、各地域での支援体制を構築 ○妊娠支援受講や相談を受けることにより、妊娠・出産を望む方の不安や悩みが解消される</p>	<p>●専門知識を持った相談員を配置すること、また地域にアウトリーチ相談を実施することにより、より身近な相談窓口として定着し、子育てに関する不安が軽減されている。</p>	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

中央東福祉保健所 〔外部支援が入るまでの圏域完結型災害支援体制の整備〕	日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまででの取組	12年度までの成果と課題	127年度末の姿を目指した取組	127年度末の到達点 (成果目標)	127年度末の姿
<p>○薬師師会支部と市町村の医薬品の供給と薬剤師の派遣について協定を締結</p>	<p>○薬師師会支部と市町村の医薬品の供給と薬剤師の派遣について協定を締結</p>	<p>○薬師師会支部と市町村の医薬品の供給と薬剤師の派遣について協定を締結</p>	<p>○薬師師会支部と市町村の医薬品の供給と薬剤師の派遣について協定を締結</p>	<p>○薬師師会支部と市町村の医薬品の供給と薬剤師の派遣について協定を締結</p>	<p>○薬師師会支部と市町村の医薬品の供給と薬剤師の派遣について協定を締結</p>	<p>○薬師師会支部と市町村の医薬品の供給と薬剤師の派遣について協定を締結</p>	<p>○薬師師会支部と市町村の医薬品の供給と薬剤師の派遣について協定を締結</p>
<p>○被災者支援等の人材育成と確保</p>	<p>○被災者支援等の人材育成と確保</p>	<p>○被災者支援等の人材育成と確保</p>	<p>○被災者支援等の人材育成と確保</p>	<p>○被災者支援等の人材育成と確保</p>	<p>○被災者支援等の人材育成と確保</p>	<p>○被災者支援等の人材育成と確保</p>	<p>○被災者支援等の人材育成と確保</p>
<p>○要援護者等の医療情報等が把握されていない</p>	<p>○要援護者等の医療情報等が把握されていない</p>	<p>○要援護者等の医療情報等が把握されていない</p>	<p>○要援護者等の医療情報等が把握されていない</p>	<p>○要援護者等の医療情報等が把握されていない</p>	<p>○要援護者等の医療情報等が把握されていない</p>	<p>○要援護者等の医療情報等が把握されていない</p>	<p>○要援護者等の医療情報等が把握されていない</p>
<p>○市町村ごとに医療支援所や救護病院を見直し</p>	<p>○市町村ごとに医療支援所や救護病院を見直し</p>	<p>○市町村ごとに医療支援所や救護病院を見直し</p>	<p>○市町村ごとに医療支援所や救護病院を見直し</p>	<p>○市町村ごとに医療支援所や救護病院を見直し</p>	<p>○市町村ごとに医療支援所や救護病院を見直し</p>	<p>○市町村ごとに医療支援所や救護病院を見直し</p>	<p>○市町村ごとに医療支援所や救護病院を見直し</p>
<p>○旧日医療支援所での医療支援活動の手引きが</p>	<p>○旧日医療支援所での医療支援活動の手引きが</p>	<p>○旧日医療支援所での医療支援活動の手引きが</p>	<p>○旧日医療支援所での医療支援活動の手引きが</p>	<p>○旧日医療支援所での医療支援活動の手引きが</p>	<p>○旧日医療支援所での医療支援活動の手引きが</p>	<p>○旧日医療支援所での医療支援活動の手引きが</p>	<p>○旧日医療支援所での医療支援活動の手引きが</p>

【高齢者が安心して暮らせる地域づくり】
日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 第一ト時点	これまでの取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組	H27年度末の到達点 (成果目標)	H27年度末の姿 <input type="checkbox"/> H28年度末の姿 <input type="checkbox"/> ※は主な数値目標
<p>高齢者が安心して暮らせる地域づくり ○医療と介護の連携（多職種・地域連携）</p>	<p>●高齢者の口腔ケアが介護の現場等で後回しになっている。 ●要介護者の約3割が施設を利用維持管理体制が26施設中3施設のみ</p>	<p>★H26年度からの新たな取組 ●多職種医師会と連携して、介護施設での口腔ケアの取組を支援 ●施設内口腔ケア実技研修 ●歯科専門職の見学・施設等での口腔ケア研修が可能な人材育成支援 ●「口腔機能維持管理」研修が実施されている</p>	<p>●研修実施施設の結果を基に作成（6月） ●介護施設口腔ケア実技研修（H26:4施設） ●H24～累計:12施設/対象26施設中 ●口腔機能維持研修（H26:10施設） ●H24:5施設→H26:10施設 ●対象26施設の実況調査（H26:9月） ●研修実施施設では、入所者口腔ケアや職員意識に効果が出ている （課題等） ●現況調査結果 「（加算未計上理由）歯科医師の訪問体制が弱い、加算に対する認識不足」 ●研修、指導が出来る歯科専門職の不足</p>	<p>★H27年度からの新たな取組 ●介護施設での口腔ケアの実技研修 ●事業を評価し、その結果を基に口腔ケアの手引きを改訂 ●徳島大との共同実証事業と実証結果（口腔内細菌数等）についても手引へ反映 ●歯科専門職の定期訪問が可能となるよう人材育成・活用支援 ●施設等での口腔ケア研修が可能な人材育成支援 ●人材育成に関する多職種医師会との協議</p>	<p>●口腔ケアに取り組み施設が増加する ★口腔ケア実技研修施設（H27:5施設） ★累計 H26:12施設→H27:17施設 ●歯科専門職の定期訪問等、口腔ケア支援体制が整った施設が増加する ★口腔ケア実技研修施設（H27:13施設） ★累計 H26:10施設→H27:17施設</p>	<p>●より多くの高齢者が、「口から美味しく食事ができる」 ●病院、施設、居宅何処に住んでいても口腔ケアが行われる環境を整備して、嚥下性肺炎を防いでいく。 ●65歳以上に占める肺炎による死亡者割合（H23:10.9%） ●口腔ケアに取り組み施設の拡充 ●全施設等での取組み実施（26施設） ●施設入所者が「口から美味しく食事ができる」 ●65歳以上に占める肺炎による死亡者割合（H22:12.7%→H27:11%）</p>
<p>●入退院・入退所運 ●土佐清水市において、介護タクシーが活用されている ●四万十市において運用開始（H23.10）</p>	<p>●医療・介護の顔の見える関係づくり支援 ●管内全域での入退院運送の活用促進支援 ●各居宅介護支援事業所（37事業所）への聞き取り調査（病院等との情報共有の状況等） ●管内ICT情報共有システム実況調査</p>	<p>●地域ケア会議や多職種連携会議等により、顔の見える関係づくりと地域課題等の共有が図られている ●ICT情報共有については、「操作性、信頼性、容量、互換性」等、現場での使い勝手をふまえた議論が必要 （課題等） ●各種バスやICTシステム等、既存の情報共有システムが汎用性があるが、一部の使用に留まっているものもある ●ICT情報共有については、「操作性、信頼性、容量、互換性」等、現場での使い勝手をふまえた議論が必要</p>	<p>●医療・介護の顔の見える関係づくりに向け、行政及び関係機関との協議 ●場面に応じた各種バスの活用の支援 ★県ICT情報共有システム事業の動向確認と関係機関への情報提供</p>	<p>●医療・介護の多職種が参加する協議の場の設置に向け、圏域内の方針を検討する ★行政及び関係機関との協議、3回</p>	<p>●入退院、入退所の際に、病院や施設と在宅介護支援事業所との間で、情報をスムーズに提供し合い、処遇向上につながる ●在宅時、入退院時の必要な情報が関係者間で共有される。 ●医療・介護・福祉等の多職種連携により、介護や生活支援のサービスが有機的につながり、退院後も安心して在宅生活ができる方が増えている。</p>	<p>●病院、施設間で提供されている食形態の情報共有が図られている。 ●全てのヘルパーやグループホーム職員など居宅介護に関わる職員が下食の調理技術を身につけている。 ●病院、施設間で提供されている食形態の情報共有が図られている。 ●多くのヘルパーやグループホーム職員など居宅介護に関わる職員が下食の調理技術を身につけている。</p>
<p>●各病院、施設での食形態や呼び名が異なる ●転院等により調理のリスクがある ●在宅介護では、むせ込みのある方の調理やとろみ食の作り方で困っている</p>	<p>●関係施設の食形態等の情報共有（H24上での見やすい情報の更新） ●栄養士がいない介護事業所や在宅介護に従事する職員向けの調理研修会の開催</p>	<p>●食形態一覧表の更新 ●調理実習研修（1回） ●調理実習研修（1回） （課題等） ●調理実習研修の開催が少なく研修を希望する層が多い一方、調理実習研修は参加距離的に難しいことにより参加が困難な状況</p>	<p>●関係施設の食形態等の情報共有のためのH27更新とその周知 ●栄養士がいない介護事業所やGH向けの研修会開催</p>	<p>●調理・介護職員向け研修会（2回）の開催 ★新規参加者の増加</p>	<p>●在宅介護を行う家族が安心して介護できる。 ●身近な地域で（各市町村で）介護家族が交流できる場ができる。 ●身近で相談できる場（窓口）の拡充、包括、サポーター医とかかりつけ医、介護サービス事業者、「あつたか」等との連携が取れている。 ●地域での見守り体制を構築（サポーター、サポーターの増加等）し、本人・家族の応援者を増やす。 ●地域の集いの場（あつたか、サロン）、や訪問を活用して、認知症の早期発見、予防に努める。 （※他の認知症対策に関する事業の取組み成果も併せて記載）</p>	<p>●在宅介護を行う家族が安心して介護できる。 ●身近な地域で（各市町村で）介護家族が交流できる場ができる。 ●身近で相談できる場（窓口）の拡充、包括、サポーター医とかかりつけ医、介護サービス事業者、「あつたか」等との連携が取れている。 ●地域での見守り体制を構築（サポーター、サポーターの増加等）し、本人・家族の応援者を増やす。 ●地域の集いの場（あつたか、サロン）、や訪問を活用して、認知症の早期発見、予防に努める。 （※他の認知症対策に関する事業の取組み成果も併せて記載）</p>
<p>●家族介護をしようとしている人の学習や交流の場が少ない</p>	<p>●キヤラバンネット養成講座、サポーター養成講座、地域住民への啓発 ●多世代の会の活動への支援 ●地域型認知症医療センターの機能強化、初期集中支援事業を通じた連携体制構築支援</p>	<p>●サポーター養成講座（7回/60名） （管内サポーター数 H26末:4539名） ●キヤラバンネット「アローアップ」研修（管内キヤラバンネット数 H26末:175名） ●認知症医療センターの講演会開催（1月） ●家族の会主催研修支援（1月） ●四万十市初期集中支援モデル事業を通じて初期集中支援地無づくり支援（H26～） （課題等） ●専門職が少なく、各市町村毎の初期集中支援サポーター養成は実現不可能。 ●認知症サポーターは順調に増えている一方で、活動の場が少ない。</p>	<p>●啓発（キヤラバンネット、サポーター養成）と、住民の活動の場づくり検討 ●多世代の会の活動への支援 ●地域型認知症医療センターの機能強化、管内連携体制構築支援 ●初期集中支援事業を通じて連携体制構築支援（H27:四万十市・宿毛市・黒潮町） ★認知症医療センターの講演会開催 ★認知症対策推進に向けた関係機関意見交換会</p>	<p>●キヤラバンネット及び認知症サポーターが増加する ★キヤラバンネット（管内） （H26末175名→H27末:190名） ★認知症サポーター（管内） （H26末:4,539名→H27末:5,000名） ●各市町村が、認知症サポーターの活用策について検討を始める ★平成30年度の認知症初期集中支援サポーター養成に向けた、管内での検討、研修 ★検討の場（H27:2回以上）</p>	<p>●身近な地域で必要な福祉サービスを受けられる仕組み（地域包括支援ネットワークシステム）が構築されている。 ●年齢や障害の有無にかかわらず誰もが集いあふれあうことのできる場が整備されている。</p>	<p>●身近な地域で必要な福祉サービスを受けられる仕組み（地域包括支援ネットワークシステム）が構築されている。 ●年齢や障害の有無にかかわらず誰もが集いあふれあうことのできる場が整備されている。</p>
<p>●管内全ての市町村で、地域福祉計画及び地域福祉活動計画が策定された（計画づくりをきっかけに地域の課題が明確になった） ●あつたかふれあいセンター管内全ての市町村で実施（H24年度は10カ所（新規開始3カ所））</p>	<p>●市町村の地域福祉の推進 ●市町村の状況に合わせた活動の実践支援 ●職員を対象とした研修会の開催 ●あつたかふれあいセンターの機能強化 ●あつたかふれあいセンター-連絡協議会の開催 ●各あつたかふれあいセンターの個別課題への支援（小地域ケア会議）</p>	<p>●管内あつたかセンター数（H26末現在:6市町村、11カ所） ●あつたか連絡協議会:3回 ●各市町村、包括C情報交換会:2回 ●あつたかふれあいセンター-連絡協議会の開催（協議が充分出来ない） （課題等） ●介護保険制度改正にともなう、あつたかCの今後の位置づけについて、関係機関との協議が充分出来ない。</p>	<p>★地域支援事業の充実にとともなう、課題別の協議の場づくり ●あつたか連絡協議会:年3回、等をベースとした課題別協議の場づくり</p>	<p>●課題別の広域による検討体制ができる ★認知症医療推進（H27:2回以上） ★在宅医療・介護連携（H27:1回以上） ★地域包括ケア推進（H27:1回以上） ★あつたかふれあいC（H27:1回以上）</p>	<p>●市町村の地域福祉の推進 ●地域での住民の交流の場が広がり、地域が活性化している。 ●あつたかふれあいセンターの機能強化 ●各あつたかふれあいセンターで地域の状況に合わせた取組ができて ●あつたかふれあいセンターと連携活動センターが連携した取組が行われ、高齢者や障害者の生きがいにつながっている。 ●地域の住民、関係機関の連携が取れ、地域包括ネットワークシステムが構築されている</p>	<p>●市町村の地域福祉の推進 ●地域での住民の交流の場が広がり、地域が活性化している。 ●あつたかふれあいセンターの機能強化 ●各あつたかふれあいセンターで地域の状況に合わせた取組ができて ●あつたかふれあいセンターと連携活動センターが連携した取組が行われ、高齢者や障害者の生きがいにつながっている。 ●地域の住民、関係機関の連携が取れ、地域包括ネットワークシステムが構築されている</p>